

令和4年度東京都環境審議会 企画政策部会（第49回） 速記録

（午前9時30分開会）

○福安政策調整担当課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第49回企画政策部会を開会いたします。委員の皆様には、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。本日事務局を務めております環境局総務部環境政策課政策調整担当課長の福安でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、部会の定足数の確認をいたします。なお、議事の都合上、臨時委員の皆様にも御参加いただいております。ただいま御出席の委員は16名でございます。部会委員数20名の過半数に達しており、審議会規則による定足数を満たしていることを御報告いたします。

会議の開催に当たりまして、注意事項を申し上げます。本日の部会はWeb会議で行います。都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御了承ください。発言者以外の委員の方は、会議中はビデオ及びマイクをオフにしてください。御協力をお願いいたします。御発言いただく際は、ビデオ及びマイクをオンにし、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

資料につきましては、会議次第のとおりでございます。事前にデータを送付させていただいておりますけれども、説明に合わせて画面にも表示させていただきます。

最初に、新年度に入りまして初めての部会開催となります。環境局職員の異動がございましたので、本日は時間の都合上、異動のあった職員のみ御紹介させていただきます。職員は、名前を呼ばれましたら挙手するようお願いいたします。

環境政策課長の神山です。

○神山環境政策課長 環境政策課長の神山でございます。4月1日から、三浦から引継ぎを受けました。本日の事務局の説明については、福安のほうで行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福安政策調整担当課長 環境改善部計画課長の長谷川でございます。

○長谷川環境改善部計画課長 環境改善部計画課長の長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○福安政策調整担当課長 自然環境部計画課長の松岡でございますけれども、本日は欠席の

ため、代理で緑施策推進担当課長の青山です。

○青山緑施策推進担当課長 緑施策推進担当課長の青山でございます。よろしくお願いいたします。

○福安政策調整担当課長 政策連携担当課長の栗原です。

○栗原政策連携担当課長 (挙手のみ)

○福安政策調整担当課長 アセスメント担当課長の山内でございます。

○山内環境アセスメント担当課長 (挙手のみ)

○福安政策調整担当課長 以上でございます。

それでは、これからの議事につきまして、高村部会長にお願いしたいと存じます。高村部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○高村部会長 おはようございます。お忙しい中、朝から部会にお集まりいただき、ありがとうございます。

早速ですけれども、本日の議題に入らせていただきたいと思います。まず事務局から、資料1、それから資料2の説明をお願いできればと思います。それではよろしくお願いいたします。

○福安政策調整担当課長 まず資料1でございます。環境審議会第48回企画政策部会における主な御意見についてでございます。

「環境基本計画改定に当たって必要な視点」です。

今般の国際情勢の影響で、もともと構造的に気候危機やエネルギー安全保障、災害レジリエンス、感染症など、脆弱性の包括的な問題があることが改めて顕在化している点を捉え、基本計画の改定に当たってはその点を踏まえることが重要。

この10年というのが非常に重要であり、同時に2030年あるいはその先の大きな構造転換のグランドデザインをどう描けるかが重要。

国際的な大きな流れは、2030年までにネイチャー・ポジティブを達成するという方向に動いている。東京がどのように貢献するのか議論していくことが重要。

東京での消費が、気候変動や生物多様性の分野でも非常に大きな影響がある。

2050年も安心して生きていける地球と共生した東京をつくるポジティブなイメージを出し

てはどうか。

セクターカップリングの考え方が非常に重要である。

次のページです。都民や事業者の活動の影響が環境にどの程度影響を及ぼしているかなどについて、分かりやすい指標をベンチマークにして示していくことが、行動を促す上で重要。

包括性の中に重層的な取組を重ねていくという視点を持って、政策の方向性をまとめていくことが重要。

各自の行動パターンにまで環境配慮行動を落とし込んで、自分も環境にしっかりと貢献しているということが分かるよう、内在化・具体化していくアプローチが重要。

規制的措置の強化に当たっては、データをしっかりと公表し、グリーン投資に結びつけていく方向性が重要。データも一緒に公開することで、既存の改修や買換えなどの促進にもつながる。

企業などのグッドプラクティスを公表し、頑張っているアクターが報われる取組を積極的に進めていくべきである。

サプライチェーンをつくっている都内の中小企業への情報提供と発信が非常に重要。特に企業団体や地域の金融機関と連携し、企業との情報共有、企業への発信を進めていくべきである。

よりソフトなやり方、ナッジの視点なども取り入れ、後押しするような工夫が重要である。今回の議論の中で、若者に対してヒアリングする機会を設けたことは非常によい取組である。

次のページです。環境政策のリーダーである東京都が都内外の都市との連携をしていくことで、他自治体へのプラスの効果をもたらす。ほかの自治体を取り入れやすい形で情報提供をしていくことも重要である。

域外への依存度が非常に高い東京都は、域外のような主体とのさらなる連携強化が重要である。

脱炭素でネイチャー・ポジティブな将来の地域づくりについて、基礎的自治体の取組に都が関与していくことで、総合的な政策につなげていく。都による都内区市町村への支援と連携をお願いしたい。

都としても、区市町村の中にこうしたグッドプラクティスを広げていくことが重要である。

また、「海外諸都市等との連携」につきまして、国際都市やC40と連携して、国際的な働きかけを行うことが重要である。

海外発信を継続していくべきである。

こういった御意見を頂いてございます。

引き続きまして、資料2に基づきまして「環境基本計画のあり方について（中間のまとめ（素案））」を御説明させていただきます。

本編は資料3でございまして、全体で135ページのボリュームがございます。こちらを御参照いただきながら、恐縮ですが本日は資料2、こちらに投影してございます概要版のパワーポイントで説明させていただきます。

最初に、全体の構成についてですが、第1部では基本計画の策定に当たっての基本認識や柱立てについて。第2部では、今後の環境政策の方向性を3+1の戦略でまとめています。また第3部では、横断的・総合的施策の推進について記載しております。

最初に第1部、計画策定の背景と必要な視点についてでございます。概要版と本文との整合、あと体系的な整理が十分できていない部分もまだございます。引き続き次回の企画部会、最終答申に向けまして精査していきたいと考えてございます。申し訳ございません。

まず、現行の環境基本計画の策定から6年が経過いたしました。その間に気候変動や生物多様性の損失など、環境問題は一層深刻化しております。また、コロナ禍やウクライナ情勢、感染症リスク、大国が引き起こす国際紛争など、新たな危機にも直面しているところでございます。

東京を取り巻く社会経済の動向につきましては、右側に改めて記載しておりますけれども、テレワークなど柔軟な働き方や在宅勤務の広がり、Well-beingなど新たな価値観の広がり、若者の環境意識の高まりなど、取り巻く状況も大きく変化してございます。

左側に戻りますが、多様化・複雑化した環境問題の解決には、あらゆる主体の共感を得て、環境課題を自分事として捉え、それぞれの身近な取組の積み重ねが重要となります。サステナブル・リカバリーによって、50年、100年の計で豊かさにあふれる持続可能な都市をつくり上げるためには、まさに今行動を起こす必要があります。

2050年カーボンニュートラル、2030年カーボンハーフの実現に向けても、私たちに残された猶予はないことを認識いたしまして、都は世界の、そして東京の未来を切り開くため、環境施策をさらに大胆に加速する新たな環境基本計画を改定するべきであるとしてございます。

次に、東京が直面する環境問題への認識についてでございます。4つの観点からまとめています。真ん中の白抜きで記載した部分でございますけれども、それぞれが相互に関連する関係にあり、総合的・一体的な取組が重要という視点については、これまで多くの委員から御指摘を頂いた認識かと思えます。

まず、直面するエネルギー安定供給の危機について。今年3月下旬になりますけれども、東京電力管内では国内初の電力需給逼迫警報が発令され、都民・事業者の大幅な節電協力によりまして計画停電を回避したということは記憶に新しいところかと思えます。これまで当たり前と考えられていたエネルギー安定供給ですが、海外からの化石燃料に依存する限りは構造的なリスクであり、エネルギーを減らす節電、ソーラーや風力で作る取組、また蓄電池や電気自動車で電力をためる、そして最適にマネジメントする施策について、抜本的な強化が必要と考えております。

次に、気候危機、生物多様性の損失が加速的に進行する中、これらを一体的に、自然を基盤として課題解決を図るなど、新しいアプローチが必要となっております。

また、安全・健康な都市環境、大気環境や最新の知見による新たな環境リスクの顕在化を想定し、広域的な視点で質の高い都市環境を追求する必要がございます。

さらに、東京は多量の資源・自然資本を国内外に依存していることから、消費・生産のあり方を見直すこと、消費ベースCO₂への着目や、資源循環の観点から取り組むことで、都内のみならず地球全体のサステナビリティ向上にも貢献するという認識を持つことが重要と考えております。

次に、環境基本計画の考え方、東京が果たすべき役割と目指す都市の姿についてでございます。世界有数の大都市として2050年ゼロエミッション、カーボンハーフの実現などに向けた取組の強化。これに当たりましては、都外CO₂の削減や資源調達などのあり方を変えていく取組も含めまして、国際的なリーダーシップを発揮していくべきである。「成長」と「成熟」が両立した、持続可能で安心・安全な未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・

東京を目指すべきであると位置づけました。

この目指す都市の姿を実現するための戦略展開として、戦略1～3に加えまして、直面するエネルギー危機に迅速に対応し、脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現を目指す施策を戦略0として構えまして、横断的・総合的な取組を推進するべきである。

また、目標設定を各分野で行っておりますけれども、2050年のあるべき姿の実現に向けて、2030年までの行動が極めて重要という認識の下、バックキャストでの目標設定、サステナブル・リカバリーの観点、コロナ以前の社会に戻るのではなくコロナによる価値観やライフスタイルの変化に柔軟に対応すべき、さらには、「隗より始めよ」の精神で東京都自らが牽引役となる取組を加速するべきとしております。

次に、戦略0から説明をしてみたいです。こちらは主に条例改正検討会におきまして御審議いただいていた分野でございます。

化石燃料への依存、電力需給の逼迫、エネルギー確保の危機は長期化が見込まれる。エネルギー価格の高騰については、電気にかかわらず、燃料費調整額の上昇などの影響を受けております。

(2)、都のこれまでの対応について整理しております。エネルギー安定供給の確保は、国の役割が決定的に重要でございまして、国・電力供給事業者への緊急要望も先日来行ってきております。その上で、エネルギーの大消費地である東京として、東京都では「HTT」というキャッチフレーズも使わせていただきながら、エネルギーを「減らす・創る・蓄める」の取組の加速についてタイムリーな広報展開、経済団体や医療団体とも連携した働きかけ、支援策の強化に迅速に対応するとともに、都庁の率先行動の徹底を図っております。

次に、施策の方向性について。(1)、直面するエネルギー危機への対応といたしまして、今般の取組をさらに強め、都内事業所への働きかけや、都内だけでは効果が限られますので、広域的に他自治体との連携、戦略的な広報展開、小売電気事業者によるデマンドレスポンスや蓄電への設置支援などに取り組むべき。また、都庁においても、設置可能な全ての都有施設に最大容量の太陽光パネルの導入を進めるべき。そして、(2)でございますが、戦略1で掲げる施策の抜本的強化に取り組んでいくべきとしております。

次に、戦略1「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実

現」について。こちらも、エネルギーの分野につきましては条例改正検討会で主に御議論いただいております、説明は割愛させていただきますけれども、1.5℃目標の達成と整合的な2030年カーボンハーフの達成を目指してまいります。企画政策部会で御審議いただいたとおり、CO₂削減とエネルギー消費量の削減に関する部門別目標を設定いたしまして、これに基づく各部門の施策強化を進めるべきとしております。

2030年に向けた取組の基本的考え方について、エネルギー利用の効率化、エネルギー素材転換、行動変化などによりまして、時間軸も踏まえながら強力に展開する必要があり、あわせて、2030年までの取組は脱炭素社会の実現に向けたさらなる排出削減を進める土台づくりの時期として位置づけ、迅速に進めていくべきである。また、「緩和」と「適応」を両輪で進めること。気候変動は生物多様性や大気環境など、他分野とも相互に関連する観点を踏まえまして、とりわけ生物多様性の保全は吸収源となり、気候変動の緩和の観点から、また、生態系を活用した防災や減災、グリーンインフラなど、適応策の観点から重要な役割を担い、自然を基盤にしたアプローチも併せて進めることが重要である。

加速させる取組といたしまして、(1)～(8)に定めております。各分野について続いて説明をさせていただきます。

まず、「再エネの基幹エネルギー化」につきまして、現状はこれまでお示しした内容でございます。ページ左下を御覧ください。今回、新たに都内太陽光発電設備導入量の目標を引き上げてまいりたいと考えております。これまでの条例改正検討会にて御議論いただきました新築建物への新制度や、既存建物でのキャップ&トレード制度、都有施設での取組強化などによりまして、現行の基本計画での目標、都内の屋根における設置ポテンシャルを最大限に生かしまして130万kWを200万kWに引き上げ、脱炭素と地産地消によるレジリエンス確保を図ってまいりたいと考えております。

施策の方向性についてでございます。再エネ発電という脱炭素技術が確立している電気の脱炭素化を推進。大消費地東京の特徴を捉え、電力の需給両面からのアプローチを推進する。あわせて、再エネ熱利用の導入・拡大を進めていくべきである。企業においては、再エネ設置、敷地外設置、再エネ電力の調達を推進により、脱炭素型の事業活動を行える環境を醸成するべきである。家庭においては、条例制度の枠組みの整備、太陽光発電に加え蓄電池の設

置促進、再エネ電気のグループ購入などを展開するべき。エネルギー供給事業者の再エネ割合の引き上げを誘導する制度強化を検討するべき。また、熱の脱炭素化につきましては、技術開発の進展状況等を注視し、施策のあり方を検討するべきとしております。

次に、「ゼロエミッションビルディングの拡大」について。こちらも条例検討会のほうで御議論いただいた内容を反映しております。2030年目標などにつきましては、これまで東京都のゼロエミッション戦略で表明してきた目標を基本計画に位置づけまして、太陽光発電設備の導入量については目標を引き上げております。

施策の方向性につきましては、条例改正の強化・拡充を含む施策の強化に加えまして、脱炭素行動を強力に後押ししていくため、企業における地産地消型の再エネ設置、都外PPAなどを活用した再エネ電力調達の拡大、また、中小規模事業所においては、地域の金融機関などと連携した脱炭素化の促進策・支援策の充実化を推進するべきである。また、家庭においては、東京ゼロエミ住宅基準の継続的な見直し、既存住宅における断熱改修の促進と太陽光発電などの普及・拡大、省エネ家電への買換え促進、再エネ電力のグループ購入拡大、ライフスタイル転換の促進の強化を図るほか、ゼロエミッション地区の形成と高度なエネルギーマネジメントの推進に取り組んでいくべきとしております。

続いて、運輸部門の対策についてです。今回の基本計画から運輸部門を「ゼロエミッションモビリティの推進」として戦略の1つに位置づけます。東京都のディーゼル車対策などに加えまして、ゼロエミッションビークルの普及や充電インフラの整備促進を強力に進めます。2050年のあるべき姿では、人・モノの流れが最適化している都市となり、Well-to-Wheelでのゼロエミッションが実現としています。東京は世界でも高水準の公共交通機関網を有する都市でございまして、その強みを発展させるとともに、安心してまち歩きが楽しめるような人中心のまちづくりを進めながら、ゼロエミッションモビリティの推進に取り組んでいく必要がございます。2030年目標につきましては、これまでのゼロエミッション戦略で打ち出してきた目標を計画に位置づけてございます。

次に、施策の方向性について。運輸部門の脱炭素化に向けましては、(1)、CO₂排出を抑制する移動手段への転換につきまして、自動車によらない移動、公共交通の利用、交通流の抑制などが重要でございまして、自転車の走行空間の整備や自転車のシェアリングなど、広

域利用を促進するべきである。(2)、自動車使用の効率化・合理化につきまして、貨物輸送評価制度などを推進いたしまして、運送事業者の輸送効率を向上させるべきである。

(3)、自動車の脱炭素化につきまして、ZEVへの補助金などの支援策に加えて、自動車メーカーに対する開発インセンティブを付与する仕組みを構築することで車種のラインナップを増やすとともに、低公害・低燃費車導入制度につきましては、ZEVの市場動向に合わせた導入義務率の見直し、都独自の税制優遇や首都高などでの料金減免の国への要望、また、充電インフラを拡充するべきである。この点、条例制度の強化についても検討してまいります。

次に、「水素エネルギーの普及拡大」についてでございます。水素は大規模・長期間の貯蔵が可能でございまして、再生可能エネルギーが大量導入された際の調整力にもなることから、世界の主要国で国家戦略が策定されるなど、活発な動きがございまして、日本も含め、現在製造される水素の多くは「グレー水素」と言われるものが占めておりまして、今後は再エネ由来の「グリーン水素」の拡大が課題でございます。燃料電池車、水素ステーションの普及に向けて、財政支援や規制緩和を併せて推進する必要がございます。2050年のあるべき姿は、再エネ大量導入を水素で支え、あらゆる分野でグリーン水素が本格活用されている。2030年目標では、乗用車、商用車、水素ステーションのほか、燃料電池の普及目標を掲げ、推進してまいります。

施策の方向性につきましては、(1)、グリーン水素の利用に向けた基盤づくりでございますが、補助金による水素製造設備の低コスト化・高効率化を促し、導入支援制度について活用する水素の製造源に応じたインセンティブの強化、グリーン水素の環境価値の評価確立とその活用などを推進するべきである。(2)、運輸分野では、カーシェア等の後押しのほか、大型の商用燃料電池車の早期実装化、都有地や既存ガソリンスタンドを活用した水素ステーションの整備拡大などに取り組むべきである。また、様々な支援策や機運醸成として、本年3月に公表いたしました「東京水素ビジョン」に基づく施策展開と情報発信を強化するべきとしております。

次に、戦略1-5「持続可能な資源利用の実現」についてでございます。これまでのリデュース、リユース、リサイクルの「3R」の施策の推進に加えまして、大量生産・大量消費の経済モデルは気候変動にも大きな影響を及ぼしていることから、東京都はゼロエミッション東

京戦略におきまして資源循環分野を気候変動対策の柱の1つに位置づけまして、取組の推進を図ってきております。

最初の「現状」でございますけれども、一般廃棄物リサイクル率は近年横ばい、産業廃棄物のリサイクル率は増加傾向、建設汚泥などのリサイクルが増加している状況でございます。都内の廃プラの焼却量と食品ロス発生量は、記載のとおりでございます。こちらは本文には記載しているのですが、東京都は2019年にはプラスチック削減プログラム、また2021年には食品ロス削減推進計画を策定いたしまして、CO₂実質ゼロに貢献する持続可能な資源利用に向けた取組を推進しております。左下に記載のとおり、これまで表明している2030年目標につきまして、今回の計画に反映しております。

また「現状」に戻りまして、東京における消費ベースのGHGを試算したところ、約2.1億tでございます。生産ベースですと約6,000万tでございますので、3倍強の規模感があるということが分かってきております。また、本編のほうにも記載しているのですが、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた動きが国内外で活発化してきてございます。持続可能で脱炭素・省資源の生産・消費のモデルを目指す動きが国内外で活発化してきている状況でございます。

施策の方向性につきまして、大きな考え方といたしましては、製品や食料のサプライチェーンにおける環境負荷にも配慮しつつ、リデュースやリユース、シェアリングなどを組み込んだ新たなビジネスモデルや、革新的な水平リサイクル技術のビジネス化を支援し、また、リサイクルシステムのレベルアップを促進し、サーキュラーエコノミーへの移行を実現すべきである。プラスチック利用の姿として、ページ右下に概念図をお示ししていますが、炭素のクローズドループを回していく必要がある。そのためには、水平リサイクルやバイオマスプラスチックについて、リジェネレーションの観点を重視し利用すべきである。また、先進企業との連携によるイノベーション創出、使い捨てプラスチックの削減や、リユースを基調とした社会の醸成を進めるべきであるとしております。廃プラスチックについては、本文のほうにもまだ記載できていない部分なのですが、国においても本年の4月からプラスチック資源循環促進法が施行されております。とりわけ容器包装プラスチックの分別収集の拡大、リサイクルの高度化など、東京都としても区市町村の取組を引き続き強く後押しするべきと

考えております。次に、食品ロス対策といたしまして、先進技術を活用する企業との連携などを行うべき。さらなる資源ロス削減の推進に向けましては、太陽光発電パネルのリサイクルルートの整備や、再生砕石などのエコマテリアルの率先利用、ICT・AIなどの先進技術の導入支援。さらには行動変容の促進といたしまして、サーキュラーエコノミーへの移行を目指し、都民・事業者などからの相談をワンストップで受け付け、切れ目のない支援や情報発信、多様な主体の連携拠点となるセンターを新たに整備いたしまして、エンカルも含めた行動変容を促進するべきとしております。また、一人一人の意識改革も重要でございまして、ごみのポイ捨てや海ごみ対策などの普及啓発などにも取り組んでいくべきというふうにしてまいりたいと考えております。

次に、フロン対策についてです。現状、都内の代替フロン排出量は増加傾向にございます。都内GHGの約1割を占めるまでに増加しており、オフィスや商業施設からの排出が7割弱でございます。日本ではフロン排出抑制法に基づく削減対策の実施が求められており、また、国際的にはキガリ改正が採択され、代替フロンへの規制も段階的に開始されております。2050年のあるべき姿は、フロン排出ゼロでありまして、2030年目標は、審議会での議論も踏まえ、フロン排出量を2014年度比65%削減と、目標の引き上げを行ってまいります。

施策の方向性について、業務用機器の対策としては3点ございまして、まず使用時対策では、引き続き立入指導などによる漏えい防止の働きかけを行うとともに、漏えいを遠隔監視で通知できるIoTツールなどを事業者が積極的に活用できるよう、施策を推進すべきである。また、廃棄時対策といたしましては、フロンGメンなどが解体現場へ立入指導するなど、悪質事業者には適正な対処を行っていく。さらに、ノンフロン製品の選択を促す普及啓発に取り組んでいくべきである。また、家庭用機器におきましても、普及啓発や違法な回収業者などへの取り締まりを実施すべきとしております。

次に、適応策につきまして、東京における気候の変化予測をお示ししてございます。台風の前降強度の増大、海面水位の上昇も予測されております。都は適応計画を昨年3月に策定するとともに、本年1月には都内の気候変動の影響などに関する情報収集・分析、区市町村等との連携や技術的助言を行う拠点として適応センターを設置いたしまして、体制強化を図っております。

施策の方向性について。気候変動適応による影響は、自然災害、健康、農林水産業など、幅広い分野にわたり現れています。そのため、情報収集分析などを積極的に進め、都庁全庁を挙げて適応策を強力に推進するべきである。具体的には、都の推進会議の下、全庁を挙げたPDCAの進行管理の徹底、ハード対策として河川の豪雨対策や道路の無電柱化など、ソフト対策としてDXを活用した情報基盤の整備を行うとともに、新たに設置した適応センターとの連携により都民などの取組促進に向けた情報発信の強化を進めるべきとしております。

次に、東京都自らの率先行動につきまして。都では昨年3月、ゼロエミッション都庁行動計画を作成し、全庁を挙げた取組を進めております。エネルギー消費量の削減と再エネ電力利用割合の実績は、記載のとおり推進してきてございます。また、都有施設の新築・改築時には太陽光発電を原則導入、非ガソリン車の導入、充電設備の整備等を推進してございます。本計画における目標設定は記載のとおりでございまして、2030年カーボンハーフに向けた2024年度目標を設定いたしまして取組強化を図っております。本年3月には行動計画のアップデートを行いまして、太陽光発電設備の設置目標を1万2,000kWから2万kWへの引上げを行っております。

施策の方向性についてでございます。(1)、再生可能エネルギーの利用拡大につきましては、太陽光発電設備を新築・改築に加えまして、既存の都有施設にも設置を進め、2030年までに設置可能な全ての都有施設へ設置し、さらに都営住宅・公社住宅についても新たなモデルを生み出していくべきである。(2)、建物のゼロエミ化に向けては、新築・改築時だけではなく、既存施設の省エネを推進するため、新たに省エネ更新の基準を策定すべきである。(3)、ZEVの導入促進については、駐車台数が10台以上の都有施設には充電設備を原則導入するなど、充電インフラの整備も強力に進めるべきである。使い捨てプラスチックの削減や、食堂などでの食品ロス削減、フロン対策の推進、また、ライフライン施設についても、太陽光発電設備の導入や、下水道での水処理・汚泥処理における省エネ設備の導入など、取組を進めるべきとしております。

次に、戦略2「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」についてでございます。生物多様性につきましては、今年度の冬以降の東京都生物多様性地域戦略の策定に向けまして、現在、自然環境保全審議会におきまして時間をかけて議論が進

められているところでございます。そちらの議論を踏まえて記述しております。

冒頭ですけれども、生物多様性は私たちの生活に欠かせない多様な恵みを与えてくれている。しかしながら、その劣化が進行し、気候変動とともに地球規模の深刻な環境問題となっている。生物多様性は気候変動と密接に関連しており、その保全と回復は気候変動の緩和と適応への貢献が大きい。将来にわたってその恵みを受け続けられるよう、生物多様性を回復軌道に乗せていくことが求められております。現在、国際的には、ポスト2020生物多様性枠組、新たな世界目標の検討が進められております。また、企業や金融界を中心に、TNFDといった企業による自然資本に関する情報開示を求める仕組みづくりが気候変動分野とともに進められております。

2050年のあるべき姿といたしましては、以下の4つの生態系サービスごとのあるべき姿を示しております。供給サービスとしては、都内外の自然資源の利用について、持続可能で環境負荷の低い経済活動が成立している都市を目指す。また、調整サービスとしては、近年はNbSなどの考え方が重視されつつあり、自然の機能が発揮されるレジリエントな都市を目指す。文化的サービスとしては、自然の恵みにより生活を豊かにする都市を目指す。基盤サービスといたしましては、光合成による酸素の生成や豊かな土壌の形成、栄養循環、水循環など、生態系サービス全体を支える機能がございまして、豊かな自然があふれ、生き物と共生する都市を目指すとしております。また、あるべき姿として「地球規模の持続可能性に配慮し」ということで記載しておりますけれども、都内だけではなく地球規模にも配慮した行動変容が進んでいるという将来像を示しております。2030年目標といたしましては、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せることを目指していくとしております。

次に、施策の方向性についてですが、3つの基本戦略、参考としてお示しした10の行動指針につきましては、次ページ以降で説明させていただきます。これらにつきましては、東京都自然環境審議会における生物多様性の議論を踏まえた内容としており、地域戦略の検討との整合を図っております。

まず、基本戦略の1つ目、「生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ」についてでございます。現状ですが、東京は緑地等の断片化・縮小化が進み、多様

な生き物の生息・生育環境が減少しているなどの状況がございます。このため、東京の自然の基礎的情報を基に、現在残る良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図り、東京の豊かな自然を後世につないでいく必要がある。次に、2030年目標について。1つ目、「生物多様性保全エリア ○○+」といたしまして、2030年までに生物多様性保全エリアの面積拡大と質の向上が図られていることを目指します。「○○」の部分につきましては、今後の都の地域戦略の答申（案）におきまして面積目標が定められ次第記載する予定でございます。また、「+」の部分につきましては、OECMなどの民間における取組を表現して、様々な主体と共に目指すことのできる目標としております。2つ目でございますが、「新たな野生絶滅種ZEROアクション」とし、新たに野生絶滅となる種がゼロとなるような保全回復を図るための取組が実施されていることを目指すとしております。

施策の方向性について、4点ございます。1点目が、地域の生態系や多様な生き物の生息・生育環境の保全です。保全地域の新規指定、公有化を進めるほか、レンジャーやボランティア団体とも連携し、自然環境の保全を推進すべき。また、エコロジカルネットワークの形成、市街地の身近な緑の創出を連携して推進するとともに、開発事業については、条例による審査や都市開発諸制度による誘導を行うべき。2点目が、希少な野生動植物の保全と外来種対策です。レッドリストなどの更新を定期的に進め、また、重要な自然地を保護地域として指定するなど、希少な野生動植物の保全等の実施や外来種対策を推進すべき。3点目、人と野生動物との適切な関係の構築として、野生動物の保護管理などを推進すべき。4点目、自然環境情報の収集・保管・発信について、各主体と連携し、都内の自然環境情報の収集・保管・一元化などを図るべきとしております。

基本戦略の2つ目、「生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす」です。現状について。自然環境の管理不足などにより、様々な多面的機能が減少しております。都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然環境が有する機能を防災・減災など様々な社会課題の解決にも活用していくことが重要です。そのため、2030年の目標を「Tokyo-NbSアクションの推進」とし、自然を基盤とする様々な社会課題の解決策となる取組があらゆる主体において推進されていることを目指します。

施策の方向性を3点掲げております。1点目が、供給サービスの観点から、東京産の自然の

恵みの利用について。持続可能な森づくりと木材の地産地消の推進を図るため、公共調達での多摩産材をはじめとした国産木材の活用促進、農地保全と生物多様性に配慮した農産物の生産の促進、持続可能な水産資源管理や環境に配慮した水産物を選択して消費ができる取組を推進すべき。2点目が、調整サービスの観点から、防災・減災等につながる自然の機能の活用について。多摩の森林の間伐・枝打ちや里山保全、土砂流出の防止、水源涵養による洪水リスクの軽減など、防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進を図るべき。3点目が、文化的サービスの観点から、快適で楽しい生活につながる自然の活用について。自然公園・保全地域の適切な維持管理、自然に親しむ多様なにぎわいの場となる緑地・市民農園などの整備管理や、エコツーリズムによる観光振興、地域の自然資源を生かした歴史・文化の保全・継承を進めるべきとしております。

基本戦略の3つ目、「生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる」です。生物多様性に関する認知度は依然として低い状況にあり、理解と関心を深めていくことが重要です。また、生産から消費に至るサプライチェーンがグローバルに広がり、食料や資源の消費行動が世界の生物多様性に影響を及ぼしております。生物多様性の価値を自分事として捉え、都内にとどまらず地球規模の課題にも対応する行動変容を促していくことが必要です。そのため、2030年の目標を「生物多様性都民行動100%」とし、都民一人一人が生物多様性に配慮し貢献する行動に具体的に取り組んでいる社会を目指してまいります。

施策の方向性について、3点ございます。1点目が、生物多様性の理解促進について。都の自然公園施設やインターネットコンテンツを活用し、生物多様性に関する普及啓発や体験型イベントを推進するとともに、積極的な取組を推進する企業や自治体間の連携を促進すべき。2点目が、生物多様性を支える人材育成の促進について。都内の様々な自然地、生物多様性を学ぶことのできる拠点施設やネットを活用しながら、自然教育や自然体験活動の促進、緑のボランティアや自然ガイドの環境教育の担い手となる人材の育成を促進すべき。3点目が、都内だけでなく、地球環境にも配慮・貢献する行動変容について。グリーン購入などの推進や、環境認証商品などの普及促進による経済消費行動における生物多様性への配慮の推進、プラスチックごみや食品ロス削減など資源循環の促進による地球規模の負荷軽減に向

けた対策の推進、また、気候変動対策と生物多様性保全を同時解決する施策を推進していくべきとしております。

次に、戦略3でございます。「都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現」について。戦略3では、「大気環境」「化学物質」「廃棄物の適正処理」の3分野で構成いたします。

最初に、「大気環境等の更なる向上」についてです。現状、大気汚染などの健康リスクは低減されてきていますが、光化学オキシダントなど環境基準未達の項目もございます。また、アスベスト、騒音振動への適切な対応が必要です。2050年のあるべき姿では、世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境の実現などを示した上で、2030年目標については、PM2.5など具体的な基準値の目標を掲げております。PM2.5については、特定の地域での高濃度化を防ぐ観点から、全測定局平均ではなく、各測定局における年平均を設定いたしました。

次に、施策の方向性について、まず大気環境についてです。NO_xとVOCの低減に加え、モニタリングや研究など、あらゆる視点で取り組むべき。また、CO₂の排出削減効果にも着目し、双方の観点から施策を展開することも重要である。このため、立入検査と指導の強化、ガソリンスタンドなどでのVOC対策などの固定発生源対策、ゼロエミッションモビリティの普及などによる移動発生源対策を推進するとともに、アスベストにつきましては平常時対策と災害時対策に分け、それぞれ事業者への指導や技術支援、区市への事務支援の強化を推進すべき。また、騒音・振動につきましては、区市町村職員に対する研修の充実や、騒音実態調査の的確な実施などにより対策を進めるべきとしております。

続いて、「化学物質等によるリスクの低減」についてです。化学物質による健康リスクに係る正確な情報を全ての関係者が共有しながら意思疎通を図ることが、影響を未然に回避するためにも重要である。これらの現状を踏まえ、2050年のあるべき姿は、化学物質による健康リスクの最小化、「土壌・地下水中の有害物質濃度等の情報が社会全体で共有・管理されている」といたしまして、2030年目標を設定しております。化学物質は「化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている」とし、土壌汚染は「法・条例対象となる汚染対策は、「土壌の3R」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている」としております。

施策の方向性について。まず、化学物質は、PRTR制度などを通じた事業者による化学物質の排出量等の把握と適正管理の推進、関係機関と連携したリスク把握、また、災害時対策として、事業者への支援や普及啓発による流出防止対策を促進すべき。土壌汚染につきましては、国への提案要求などの制度改善や、持続可能な土壌汚染対策の普及に資する情報提供、技術支援等の推進、デジタルオープンデータ化などによる土地管理や土壌汚染対策の情報共有・活用の推進などを進めるべきとしております。

「廃棄物の適正処理の一層の促進」についてでございます。こちらは現状ですが、一般廃棄物の排出量については減少傾向が継続しております。また、災害廃棄物につきましては、区市町村の処理計画策定率は年々向上しており、また、東日本大震災や2019年の台風19号被害を受けた自治体において発生した災害廃棄物について、広域的な受入れ支援に取り組んできています。2050年のあるべき姿は、都内区市町村や近隣自治体等と連携し、強靱な廃棄物処理体制を確立するとし、2030年目標をそれぞれ設定しております。

施策の方向性について。超高齢社会の到来をはじめとする社会構造の変化や、災害廃棄物への対策が必要であり、新たな課題などにも対応しながら、廃棄物の適正処理を一層促進すべきである。まず、廃棄物処理体制の強化については、有害廃棄物対策として、PCB等の法令で定める処理期限までの処理、アスベスト含有廃棄物、在宅医療廃棄物、リチウムイオン電池などの適正処理を推進すべき。不法投棄対策として、解体現場等への立入指導や産廃の不適正処理に対して、他県とも連携した広域的な対策を進めるべき。廃棄物処理の広域化・施設の集約化については、区市町村等と連携しつつ、地域住民の理解を得ながら推進すべき。社会構造の変化に柔軟に対応できるような処理体制の構築のためには、区市町村が担う一般廃棄物の処理については、地域を越えて円滑に運搬できる仕組みの検討が必要であり、また、事業系廃棄物については、事業者間での連携した収集・運搬の促進を進め、業界全体での効率化を目指すべきとしております。また、災害廃棄物につきましては、近年の風水害を含めた災害廃棄物への対応強化など、都の処理計画を充実するべきである。また、区市町村が一義的には処理責任を負っていることから、都は必要な支援策を講じるとともに、区市町村等の災害廃棄物処理計画の策定を促進するべき。加えて、産業廃棄物の関連業界との連携や広域処理体制の確保を進めるべきとしております。

第2部までに掲げました戦略は、行政だけの力では達成できません。第3部では、都民、企業、団体など、あらゆる主体と連携して、横断的・総合的に取組を進めていくための施策を示しております。都は、都民や企業の共感と協働を促進するためのさらなるムーブメント醸成を図り、あらゆる主体と連携した事業展開や、意欲的な活動、優れた取組事例の発信を進めるべきである。また、人材確保、人材育成も重要でございます。将来世代の環境意識の向上や行動促進につなげるため、学校教育の現場と連携した環境学習の充実や、ボランティア人材の確保強化、子供や若者との対話や参加を通じたそれぞれの目線に立った施策を推進するべきである。そのほかにも、グリーンファイナンスやDXなど、あらゆる分野での取組を進めるべきとしてございます。

続いて右側、自治体間での連携、都の率先行動についてでございます。区市町村との情報共有、意見交換を通じて、ニーズや課題を把握し、支援方法や連携内容を検討するとともに、広域的な対策が求められる課題解決に向けては、9都県市などと連携した効果的な施策を推進するべきとしております。都庁自らの率先行動も重要でございます。行動計画を確実に達成していくことに加えまして、グリーン購入の積極的な活用を図りまして、都民・事業者を含めた環境配慮型製品の普及や行動促進を後押しするべきである。続いて、国際貢献・国際発信についてでございますが、C40やICLEIなど、グローバルネットワークを活用し連携を強化すべき。また、国際会議の場においては、都が旗振り役となることで、国際社会へ一層貢献すべき。また、都市づくりにおいては、環境配慮の促進について、都市基盤の整備・更新など、あらゆる都市づくりの場面で環境負荷を低減し、持続可能な都市づくりを促進する観点から、引き続きアセスメント制度の着実な推進を図るべきとしております。

環境基本条例に基づきまして、基本計画の中では、施策の方向性と併せて、「環境確保に関する配慮の指針」を定めております。こちらの「位置づけ」にありますとおり、行政のみならず、都民、事業者、NPOなど、あらゆる主体が様々な分野の活動において環境配慮に取り組むために、自主的・自律的な行動をいかに促進させていくかが非常に重要と考えております。

次に、右側の「配慮の指針の構成・内容」につきまして、日常生活・業務活動における配慮の指針と、都市づくりにおける配慮の指針で構成し、環境面から配慮すべき事項について、

都民や事業者などに対して分かりやすく示していく必要がございます。

また、「重視すべき視点」といたしましては、東京は消費・生産において、都外・国内外へも大きな環境負荷を発生させているため、サプライチェーン全体を通じた環境負荷の低減が必要である。各分野における主な視点について、「エネルギー・資源利用」「生物多様性」「安全・健康」の分野から整理してまいります。

そして、指針を踏まえまして、各主体に求められる役割につきましても整理をいたしまして、本指針を踏まえられた環境配慮の視点を内在化させまして普及を図っていくべきとしています。指針の具体的内容については、引き続き基本計画と併せて検討して、最終取りまとめを行ってまいりたいと考えてございます。

大変駆け足となりましたが、資料の説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願います。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、ここまでの事務局の御説明について、これから審議をしたいと思えます。御発言を御希望の委員は、手挙げ機能を使っていただく、あるいはチャットで教えていただければと思えます。

御審議いただくに当たりましてですけれども、本日の資料2と資料3につきましては、この企画政策部会として取りまとめを行った上で、総会に報告するという流れになります。今日御説明いただきましたけれども、この中間のまとめは、資料2が概要版で今御紹介いただいた、御説明に使っていただいたもの。それから、資料3が中間のまとめ（案）、素案の本文でございます。もし具体的な修文についてのご発言でしたら、ぜひ御発言の前にその旨を御指摘いただければと思えます。あわせて、委員の先生方からは、今後この全体を見た上で、基本的な内容はよいとしても、今後施策を展開するに当たって留意すべき事項といったような観点からの御発言もあると思えますので、取りまとめをするに当たって、便宜上、具体的な修文かどうかというのを御発言のときに付記していただけるとありがたいと思っております。資料はそれぞれ、ページ番号、行番号をつけておりますので、同様の観点から、この点についての修文案だということも御指摘いただけると大変助かるということです。

本日、先に御退席予定の先生がいらっしゃいますので、その先生方から先に御発言をお願い

いしようと思います。まず有村委員、その後に長澤委員にお願いいたします。では、有村委員、お願いいたします。

○有村委員 高村部会長、ありがとうございます。早稲田の有村です。講義がありますので、先に発言させていただきます。すみません。

私のほうからは、修文に関しての意見というのはございません。

まず全体、この取りまとめに取り組んでくださった東京都の担当の方々は、本当に素晴らしい報告書（案）を作られていて、ありがとうございますと申し上げたいと思います。また、福安課長、この短時間に集中して御説明いただきまして、誠にありがとうございました。

東京都が日本の環境政策をリードするんだということが非常によく伝わる内容で、かつてディーゼル車対策で成功したように、東京都だけでやるのではなくて、他の道府県も巻き込んでいろいろやっていくんだという意気込みが感じられましたし、都が率先行動をしていくんだ、グリーン購入を進めて東京都の持っている建物のゼロエミ化を進めていくということ、それから国際プレゼンスも高めていこうという意気込みが非常に伝わる、素晴らしい内容になっていると思いました。また、具体的な施策としても、まず使える再エネを拡大していく、そして中長期的にはグリーン水素も活用していくということもよく分かる内容で、非常に素晴らしい内容になっていると思いました。あと、個別的な内容では、東京都という都市という特性を考えて、ゼロエミッションモビリティの中で自転車に注目しているといったところも面白い展開だなと思いました。

それで、今回の報告書にということではないのですが、今後の視点ということで、先ほど部会長からありましたけれども、それに関して1点だけ思ったことを申し上げますと、これまでの意見の中で、セクターカップリングとか横断的な視点が必要だという、どなたかの委員の御意見があったかと思いましたが、そういった視点は今後いろいろな施策を進めていく中でさらに重要になっていくだろうなと思いました。各分野でいろいろな施策を進めていくということが今回の報告書にうたわれていて、これを進めていく中で、個別の施策と個別の施策の間での対立というか調整みたいなものが必要になってくる、あるいは全体的な視点が必要になってくるというようなことがあるのではないかと想像しますので、今後施策を進めていく上では、そういった個別施策の全体調整といった視点も持ちつつ、いろいろ取り

組まれていくことが大事になっていくのではないかと思います。

時間がないので、私からはこれにて終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○高村部会長 有村先生、ありがとうございました。

それでは、続いて長澤委員、お願いいたします。

○長澤委員 お取りまとめくださいます、ありがとうございます。具体的な修文に関しては、またもう少し詳しく見させていただいて、何かありましたら後ほどお送りしたいと思います。2016年に策定された東京環境基本計画を手元で見ながら今回の資料を見させていただくと足りない部分に気がつきました。冒頭に全体について、つまりこの計画の今回の位置づけというのを大きく書く必要があると思います。2016版では、「オリンピックに向けてインフラ更新をしていく中で、環境施策をどうするかということを中心に据える」ということが書かれてございました。それに対して、今は、社会動向がかなり逼迫したために、この議論はかなり進んだ面があると思うのですけれども、今回の基本計画はより長い、2030年、2050年まで影響が及ぶものでありますので、今書かれている短い動向だけではなくて、2050年までに東京の人口動向がどんなふうになると予想しているかということを書いた方がよいと思います。これは都市の将来の姿を大きく規定しますし、例えば、資源循環等でも、資源がどんなふうに変動していくのか、あるいは住宅や都市環境がどうなるかという大きな見通しに非常に関わる部分だと思います。冒頭のあたりにそういった視点や資料・データを、この経済動向などに加えて、長い視点での部分を押さえたらよいと思いました。

そして、都市東京の在りようについて、どう捉えているかと、今後の見通しを書くときと思います。つまり、従来は都市一点集中だったのですけれども、今後どうなると予想しているか、持続可能な経済に移行していくことや引き続き消費地であるという特殊性などを前提とした計画であるわけです。そのため、住まい手や生活者も大消費者であるから、環境計画において、その役割が重要になることが計画の中心となりますから、そういった視点も強調していただき、東京が率先行動を取って世界に発信できる環境施策を展開というところにつながたらよいと思いました。

今日は授業のため、ここで退席させていただきます。ありがとうございました。

○高村部会長 有村先生も長澤先生も講義を控えた中で、どうもありがとうございました。

それでは、手を挙げていただいているほかの委員にお願いしたいと思います。それでは、最初に国谷委員、その後に可知委員、お願いいたします。では、国谷委員、お願いいたします。

○国谷委員 おはようございます。素晴らしい素案を取りまとめいただき、ありがとうございます。

まず、全体的な印象でございますけれども、ウクライナ、ロシア情勢を踏まえて、エネルギー安全保障の脆弱性がより明らかになっている中で、この素案では目の前の状況に押されて、後戻りをせずに、だからこそ脱炭素がより重要になったという視点が強く打ち出されていることを高く評価したいと思っております。戦略0として掲げていらっしゃいます「脱炭素化とエネルギーの安全保障の一体的実現」という提起は、とても重要だと思います。本文の56ページ以下の水素エネルギーについても、やはり妥協せずにグリーンエネルギーの追求をしていくという姿勢の表れとして目指すべきはグレー水素ではなくグリーン水素であるということを明確にされていることも、併せて評価させていただきたいと思っております。

2点目ですけれども、こうした施策を進めていく上で、「持続可能な資源利用の実現」というところが63ページ以下にございますけれども、この実現においては、消費者の行動変容ということは極めて重要で、実現の鍵を握っていると思っております。ただ、行動変容についての対策が、情報発信が中心となっているのが物足りない印象を持ちました。実際にその具体的な対案というものを今は持ち合わせていませんが、積極的な行動変容を促すインセンティブといったものを、この素案の中に含めることができないだろうかと思っております。

今後の行動変容において、とりわけ重要になってくるのが、ミレニアル世代あるいはZ世代の若者たちだと思うのですけれども、4ページにございます「東京を取り巻く社会経済の動向」についての記述で、ミレニアル世代とZ世代の若者の環境意識についての記述がありまして、ここでは、世界的には若者たちの意識が高まっているということが強調されています。確かに欧米の動きとしてはその記述どおりだとは思いますが、日本で果たしてそうであろうかと思っております。例えば内閣府が2020年の末に実施した気候変動への国民意識調査などを見ますと、地球環境問題への関心は、全般にわたって18歳～29歳の世代がほかの世代と比

べてとても低いという結果が出ております。ほかにも、若い世代の社会問題への関心の薄さは様々な意識調査等で指摘されています。この4ページの記述は世界の動きでしょうが、もし日本においてもそうした動きが出ているのであれば、それを具体的に書いていただくか、もしくは、日本の場合は「課題」があると指摘していただきたいと思いました。

次はいずれも計画の具体的な施策・目標に関わることではございませんが、前提となる背景・視点に関わる文章についてのコメントをさせていただきます。

最初に、本文の1ページ目の「策定の背景」に出てまいりますし、ほかの箇所にもたびたび出てくる「サステナブル・リカバリー」という、「持続可能な回復」という言葉についてです。東京都では2020年の8月頃から都知事の会見などでコロナ後の目指すべき社会としてサステナブル・リカバリーということ掲げていて、去年は「サステナブル・リカバリー東京宣言」というのも出していると思いますので、都としてはもう今さら説明が要らないのであろうということかもしれません。しかし、「グリーン・リカバリー」という言葉にはなじみがありますけれども、この「サステナブル・リカバリー」という言葉はまた必ずしも広く理解されているとは思えません。やはり、最初に「サステナブル・リカバリー」という言葉をお使いになるときに、言葉の意味とか定義みたいな部分を御説明いただくことが必要なのかなと思います。「グリーン・リカバリー」よりも、広い概念として、持続可能な生活を実現するものという捉え方だと理解していますが。

また、同じように言葉の課題として御提案させていただきますと、12ページにございます「「成長」と「成熟」の両立」といった言葉も、都としては何度も使われてきた言葉かもしれませんが、私としてはあまり耳慣れた言葉ではありません。この「「成長」と「成熟」の両立」ということを最初に登場させるときにも、説明する文章があったほうがよろしいのではないかと。この二つの言葉は、素案の概要版にも出て来ますので本文では丁寧に書いていただいたほうがいいのではないかと感じました。

長くなりましたけれども、以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。大変具体的な、特にしっかり伝わる文章にという観点からの御意見を頂いたと思います。どうもありがとうございます。

それでは、続いて可知委員、お願いできますでしょうか。その後に村上委員、お願いいた

します。

○可知委員 可知です。どうぞよろしくお願ひします。大変すばらしい素案を作っていただきまして、ありがとうございます。

まず、全体に関わることと、それを踏まえて各論のところでは少し意見を述べさせていただきます。

有村先生がおっしゃるように、この計画は「総合的・一体的な取組が重要」ということが概要の2枚目に書かれておりますが、では、これを一体どう実現していくかですけれども、後ろのほうを見ていきますと、戦略2-2というところでTokyo-NbSアクションというのが紹介されています。これは本文のほうですと100ページですけれども、SDGsのウェディングケーキモデルがありますが、その基盤のところを支えているのが、まさにこのNbSと連携しているわけです。個別のいろいろな施策、ここで言ったら戦略0～戦略3ですね。これを統合的・一体的に取り組む上でのツールとして、このTokyo-NbSアクションというのが使えないかなと思ひました。

具体的にこれがどういうものになるかは今後詰めていく必要があると思ひますので、個別の戦略については非常によく書き込まれているのですが、横のつながりをどうつけていくかというところがはっきりしないというか、もう少し踏み込んでいただけたらいいのかなと思ひまして、そのときのヒントとして、このTokyo-NbSアクションというのを使えないかと考えました。

それに関連して、戦略2-2のところではTokyo-NbSアクションについて書かれているのですが、この施策の方向性の中で、(1)から(3)まで書き込まれていますが、実はTokyo-NbSアクションは、戦略1の脱炭素社会の実現、特に気候変動適応にも非常に貢献しますので、そういったことも書き込んでいただけたらいいのかなと。あるいは戦略3についても、特に大気環境の向上の貢献にも関わると思ひますので、「そういったものと関連する」というのが伝わるようなものがあるといいかなと思ひました。

それからもう1つ、各論なのですが、戦略2-3で、生物多様性の価値の認識というところで、これは国谷委員がおっしゃるように、行動変容にどのようにつなげていくかが重要なわけですが、例えば初等・中等教育の中で何か書き込めないのでしょうか。これは御質問とい

うか、可能性についてお伺いできればと思います。この会議には多分教育庁の方は入っていらっしゃらないかと思うのですが、次世代を担う若い皆さんの教育の中で、こういったテーマを取り上げられないかと思ひまして、御提案いたします。

以上です。ありがとうございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

本日は具体的な修文等も含めて御提案を頂いておりますので、委員の先生方に基本的に一通り御発言を頂いた後に、最後に事務局からそれぞれの先生方からの御指摘についてお答えできるのであればお答えしていただこうと思っております。

それでは、村上委員、お願いいたします。その後に高瀬委員、お願いいたします。

○村上臨時委員 ありがとうございます。村上でございます。

先ほどの国谷委員、可知委員のお話には、それぞれ大変共感をして聞いていました。国谷先生の、「日本の若者はどうなんだ」という点につきましては、私も今実は大学の学部生のレポートを毎週600～700通ぐらい、SDGsに関する内容について読むのですが、エネルギーに関しては非常に身近ではないのです。プラスチックのストローが紙に替わるということは皆さん大変感じやすいけれども、エネルギーに関しては本当に遠い話というふうに受け止められがちというのをすごく感じます。ですので、その点については可知委員がおっしゃったように、教育という面で、去年のCOP26で各国の大臣が気候リテラシーを向上させるということを言っていたことも少し考慮いただくといいのかなと感じます。

それに関連してといたしますか、非常に細かい点で1点だけ。具体的な文言としては、資料2の5ページだったかと思いますが、「HTT」の最後の「T」が、「蓄める」ってこの漢字でよかったかなというのが、すみません、個人的にもあまり見たことがなくて、分かりやすい漢字で、もしくは「蓄える」だったらいいのかなとか、そこが引っかかりました。

2つ目の点は、少し全体に関する事柄なのですが、改めてこの環境基本計画のあり方として全体を眺めてみると、非常に戦略1に寄っていて、だんだんずっと読み進めるにつれて、言葉は悪いかもしれませんが、粛々と決まったことをきっちりやっていくという感じに読めてしまうところがあると思います。この点は、可知先生がおっしゃった「横のつながりが薄く見える」というところと同じようなことなのかなと私は思うのですが、例え

ば、戦略1-5の資源の話、サーキュラーエコノミーのことがエネルギーのところちょっと唐突に合体しているかなという感じがあって、逆に、戦略3の中にあまりそれが感じられないところ。あと、戦略1-7、適応についても、これは気候変動だから戦略1に入っているのだと思うのですが、実はこれは都市の生活を安全に行っていくためのものが非常に多く含まれていて、どちらかというと戦略3に入っているのではないかという感覚を持ちます。あるいは、生物多様性の戦略2と、戦略3の中に入っている化学物質の話。化学物質というのが生物多様性を棄損する非常に大きな原因の1つということはありませんが、そういった課題間のつながりについて、単純に再掲すればいいということではないとは思いますが、少し立体感を出すことはできるのではないかなと、全体の項目立てを拝見して感じたところがございます。

ひとまず以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして高瀬委員、その後に鈴木委員をお願いいたします。では、高瀬委員、お願いいたします。

○高瀬委員 高村先生、ありがとうございます。

まず、エネルギーのところに関して、水素をグリーンにフォーカスを当てていただいたのは大変素晴らしいと思います。東京都として太陽光をたくさん普及させて、もちろん蓄電、そしてセクターカップリング。先ほど有村先生がおっしゃったところも、明示的には入っていないですが、入っていないと言えなくもない書き方だったのでいいのかなとは思いますが、「セクターカップリング」という言葉が入ると、もう少しいいかと思いました。文章のほうの9ページあたりですかね。

あと、教育のところなのですが、多様性の教育ももちろん大事ですし、先ほど村上先生がおっしゃった600～700のレポートを読んでいるというのは大変素晴らしいなと思ったのですが、改めてまだまだ日本の若い人たちにそういうのが意識されていないということが先ほど分かりました。教育とメディアの影響だと思うのですが、エネルギーって仕方ないみたいな、アウト・オブ・スコープにするというような雰囲気があるのではないかなと思っていて、そこそ今消費者が声を上げられるということが本当に伝わっていないのだろうなというところ

ると、目の前のストローとかだけではなく、エネルギーってすごく影響しているんだということが何か伝わるといいなと思いました。

その一環で、日頃CDPという組織で働いていて、グローバルな若い卒業したての人とかが世界中にたくさんいるのですけれども、彼らと日本のスタッフとか日本で接する企業の人たちの知識の差といいますか、日本の環境教育は古いんじゃないかなと思っています。特にエネルギーとか企業の環境マネジメントに対するベーシックな知識が本当になくて、何かそういうところを東京が率先して、例えば寄附講座とかができるか分からないですけれども、そういうことをやっていくという。教育も何かふわっとした教育じゃなくて、本当に役立つ教育というのを日本全体でできていないと心から感じています。なので、これを東京が率先して、てこ入れするというのが、何かニュアンスとして感じられるといいなというのは、日頃思っているところです。

もう1つ、生物多様性のところなのですが、文章内には「企業も」というところも入っています。ただ、まとめ資料のほうでは、「企業の責任」というのが見つからなかった。多様性のところについて、どちらかというと「東京都の」生物多様性というフォーカスが多かったかと思います。これはCDPでも今年から、生物多様性についての企業のガバナンスですとか、どういう指標で管理しているかとか、そういうことを質問書で書いています。今年はスコアリング外なのですが、一人一人が「生物多様性は重要だよな」と言っても、やはり企業が動くことによる影響はすごく大きいと思うので、消費ベースの排出量みたいな考え方で、東京都の人たちが消費する、または東京都に位置する企業の生産に関わる生物多様性のサプライチェーン、バリューチェーンに関しての意識というか、まだその指標をどうするかというのは完全には出てきてはいないと思うのですが、そういったところをニュアンスとして、「企業の消費責任」または「生産責任」のような形で、都内の多様性だけではなく、サプライチェーン、バリューチェーンの多様性ということで少し意識が出るようなことが書いてあるといいかと思います。

それに関して、本文内でTNFDにメンションいただいているのですが、これは開示についてということで、加えて、「SBT for Nature」でも生物多様性の目標というのは早々に出てくる予定なので、開示もそうですが、「SBT for Nature」も加えていただくとよろしいかと思

いました。

最後に、文章の細かいところ。22ページ目にCDPのことを書いていただいている、ありがとうございます。ここは、投資家だけではなく、大企業、顧客企業要請もありまして、あとは都市の開示も行っていますので、もしよろしければそちらも書いていただくとより正確かと思えます。

以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして鈴木委員、その後に中島委員、小和田委員とお願いしたいと思います。それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 鈴木でございます。

私の中では、ウクライナ情勢の後、急に自分の中で関心が高まったことなので、もっと早く指摘すればよかったのですが、修文しようにもベースがないので、これから具体的に御検討いただければありがたいのですが、それは実は11日にも申し上げたのですが、本来は今日言うべき話だったかなと思います。重複しますが申し上げたいのは、こういう行政施策の中に「C」とか「O」とか「H」とか「F」とか、元素記号が入っているというのは新時代の方向性かなと思うのですが、その中で東京都として非常に特質があるなと思って最近関心を持ったのがリンです。「P」ですね。日本はリンを年間80万t輸入しているのです。そのうち7割が肥料です。56万tが肥料に使われている。リン80万t、全量が輸入です。それを作っているのは、アメリカ、中国、モロッコ。ここだけで6割作っているのです。ところが、最近のこともあり、リンというのは戦略物質なので、輸出を制限し出しているのです。そういう意味で入手しにくくなる可能性が高い。これは食料安保にもつながることだと思うのですが、食料の自給率だけではなくて肥料の入手というのは非常に重要なことだと思います。

窒素は空中から手に入りますけれども、リンとカリウム、「P」と「K」は掘ってこないといけないのです。リンの産出、埋蔵量はあと130年しかたないそうです。日本で80万tのうち56万tを肥料に使っており、この肥料は作物になり、あるいは飼料になって肉になり、それで人間の体に入って下水として流れるわけですが、下水に5.5万t流れているのです。

つまり輸入したものの1割は下水に流れている。これを回収してもう一回肥料に使っているのは、実は0.5万tしかない。1%しか回収・再利用されていないのです。

東京都の下水道局のリンの回収というのは、実は回収はされているのですけれども、焼却汚泥としてです。その量がものすごく多いというのは、先ほどの説明の中にもありましたけれども、これは回収されているだけで、再利用されていないのです。つまり、焼却して汚泥になっているのですけれども、それは埋め立てられているのです。あるいはセメントの材料として使われていて、溶けないリンとして回収されている。今課題になっているのは、戦略1-8の中でもうたわれていますけれども、焼却汚泥を作るための熱エネルギーの原単位をいかに減らすとかいうことです。実は今、排熱ぐらいのエネルギーで肥料として再利用できる形のリンにする回収技術というのはもうできているようなのですね。そういう意味では、東京都の特質として、まず人口の絶対数が多いということと、人口密度が高いということ、下水道普及率が高いということ、それから、もう1つは東京都の土です。関東ローム層ですけれども、実はこれはリン酸吸収係数が非常に高いので、畑にまいても作物が吸収する前に土が吸収してしまうので、普通より余計にリンを与えないといけないという特質もあるのです。

そういうこともあって、やはり東京都は下水道に流れているリンをもう一回再利用するプラントを下水道処理施設の中に造るべきだと思うのです。その辺の検討をぜひ加えてほしいと思うのです。やはり物質単位で物質循環を考えるというのは非常に重要です。それから、技術的にはリンと同時に「K」も下水道から回収できるそうです。そういう意味では、リンとカリウムを同時に回収する技術を東京都独自で、技術はあるので導入するという検討を具体的にしてほしいというのが、急遽のお願いです。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして中島委員、その後に小和田委員、竹村委員とお願いいたします。中島委員、お願いいたします。

○中島臨時委員 中島です。私のほうからは、細かい修文というわけではないのですが、大きく2点ほどコメントさせていただきたいと思います。

まず1点目は、国谷委員、可知委員など、様々な委員の方々が触れられている話と共通す

る部分もあるのですけれども、概要版の1ページ目の左上に、「環境課題を自分事として捉え、身近な取組を積み重ねていくことが必要」と書かれているように、いかに都民の気持ちを高めていくか、啓発していくかというところがかなり重要かなと考えていまして、様々なページにおいて、例えば2ページにも「都民・事業者へ伝わる広報を戦略的に展開しましょう」ですとか、例えば資源利用でも、9ページの「行動変容の促進」で「一人ひとりの意識改革」という話書かれています。そう書かれてはいるのですけれども、私も少し書きぶりが弱いかなという感じがしています。12ページに「都自らの率先行動を大胆に加速」というところがあるのですけれども、ここにはソフト的な話がほとんど書かれていないのです。ハード的な施策としていろいろ書かれてはいるのですけれども、この「大胆に加速する」というところにも、そういうソフト的な環境啓発的な話を、何か東京都の先駆けたモデルとして確立するようなことを方向性としても書いたらどうかなと考えました。

具体的な話の例としては、先ほどからいろいろ言われていますけれども、やはり環境学習、環境教育的な話がまず一つはあると思います。子育て世代に訴求するという意味では、小中学校での教育を。これも単発的というよりは、東京都モデルみたいなものを教育委員会と一緒に位置づけて作るというようなことができるというかなと考えました。

また、住宅の中でいくと、エネルギーあるいは室内環境の見える化という話も、意識を変える上では大事かなと思っています。最近、HEMSが新築住宅では大分ついてきてはいますが、個人的には、新築住宅というよりは既存の住宅にこそ断熱改修が必要だったりして、エネルギーの浪費とか冬の寒さとか、そういったものにもっと気づいて、危機意識を持ってもらうという形でも、そういう促すためのツールのようなものをモデル化できないかと思いました。また、高齢者などを巻き込むという話では、例えば町内会での活動などでも、脱炭素だけではなくて、地域の防災とか、地域の生物多様性保全といったものを絡めた環境啓発モデルの活動案みたいなものを東京都として作って、ほかの自治体がまねできるようなものにしていけると、啓発としても、「自分事として」というところも、新しいツールを発信できることになるのかなと思いました。

もう1点が、概要版の6ページなののですけれども、戦略1-2で「ゼロエミッションビルディングの拡大」というところがありまして、ぱっと見て、どこにも地域の話が書いていないな

と思ったら、右下の最後の行に1行だけ「ゼロエミッション地区の形成と高度なエネルギーマネジメントの推進」というところを見つけました。本文のほうを見ますと地区・地域の話も書かれてはいて、エネルギーマネジメントの話でも書かれてはいるのですが、この書きぶりですと単体の話に終始しているような印象を受けてしまいました。やはり建物単体でできることというのは限界がある場合も多いです。環境省のほうでは脱炭素先行地域ということを経営として募集していて、この間、第1回の選定が終わりました。また、東京都の場合は、地域冷暖房区域はもちろんですけれども、都市再生安全確保計画を策定している防災を重視すべき地域というのもたくさんありますので、そういう地域として、脱炭素、防災といったものを横断的に取り組んで、ここには当然、自律分散型エネルギーのようなものも入ってくると思いますし、エネルギーマネジメントも入ってくると思いますが、そういうことをもう少しここで併記すべきかなと。ゼロエミッションビルディングの中に入れるかどうかというところはありませんけれども。東京都だからこそ併記すべきかなということを感じました。

以上になります。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、小和田委員、続きましてお願いいたします。その後に竹村委員、袖野委員と続きます。小和田委員、お願いいたします。

○小和田委員 ありがとうございます。資料3について、何点かコメントと修文をお願いしたいと思います。

まず、今回、戦略0の中に大前提としてエネルギー安全保障について言及されたことに対して賛同いたします。特に16ページにおいて、ウクライナ・ロシア情勢だけではなくて直近の3月の電力需給逼迫についてもコメントされてございますけれども、やはりこの場面においても、供給側だけではなくて需要側の貢献も実は大きく、これによって大規模停電が回避された側面もあります。需要側におけるコージェネレーションシステムの焚き増しですとか、エネルギーマネジメントによって皆さんが省エネを一生懸命に需要側でやっていたり、デマンドレスポンスで協力したりと、こういったことによって最終的に大規模停電を回避できたといった要素もあります。需要側による系統電力への貢献が大きくあったということについ

て、コメントさせていただきます。

次に修文について、今回新たにエネルギーの「HTT（減らす・創る・蓄める）」の取組が示されております。その上で、19ページの(2)「エネルギーの脱炭素化施策の抜本的な強化・徹底」に記載していただいているとおり、省エネの徹底は政策の柱の1つだと思っております。ところが、戦略1のところでは8つの具体的施策が紹介されていますけれども、残念ながらここに「減らす」に関わる強化取組の項目が1つもないということが今回大きく欠けている点ではないかと思っております。やはり足元での省エネというのは、即効性のある脱炭素の取組ということは従来から申し上げていますが、まずは減らすということが非常に重要だと思っておりますし、それが都民一人一人のレベルでもできることでもありますし、あるいは面的にも、大規模な集積地においてもできることでもあるので、ぜひ「減らす」というところを8つの戦略的な取組の中の1つの項目としてフォーカスしていただいて、そこにおける分散型エネルギーの役割ですとか、そういったことを記載してもらいたいと思っております。

主体の1つである中小事業者、これは我々の商工会議所のほうでも、3つのステップで「知る・測る・減らす」といったことを取り組んでおります。「知る」は、CO₂排出削減の必要性をまず理解してもらおう。「測る」は、自社でどれくらい排出しているかということ測定して把握する。3つ目、「減らす」として、省エネやCO₂削減につながるような設備の導入を行うことです。実際に東京都においては、これまで各事業者に対して、「減らす」取組として、例えば設備の高効率化であるとか、あるいはエネルギーマネジメント、レジリエンス強化に資するコージェネレーション、あるいは燃料電池、こういったものを導入することに対して既に御支援を頂いております。今こそ「減らす」すなわち省エネに重点をおいていただき、引き続き情報提供あるいは具体的な支援策について取り組んでいただきたいと思います。

2点目につきましては、先ほど中島先生のほうからもコメントがございましたけれども、ゼロエミッションビルにおけるレジリエンスの考え方についてです。概要版では、個々のビルに注目したコメントになっていると思われまますので、本文に書いてあるように、面的利用や地域における取組について概要版のほうにもぜひそういった観点で記載していただければ

と思っております。また、本文でも37ページにおいては「2050年のあるべき姿」の中で「太陽光」や「蓄電池」といったコメントがございますけれども、個々のビルでの取組に限定されますので、ぜひ面的な利用、そこにおける分散型エネルギーリソース、こういった言葉を入れていただきたいと思いますと思っております。

最後に、修文依頼ではないのですが、今後の取組について、1つお願いしたいと思えます。126ページで、都民・企業等との連携・協働の必要性というものが書かれておりますけれども、先日の条例改正のあり方検討会でも田辺座長からコメントがございましたとおり、太陽光やZEVといった設備を導入すると、設置義務に伴って相当な負担が需要側に発生するといったことで、非常に不安に感じられている方も多いのではないかとと思っております。ぜひこの追加的に発生するコスト等については、丁寧な御説明と、あるいはコストについてきちんと情報提供していただきたい。そのようにお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして竹村委員、お願いいたします。その後に袖野委員、稲垣委員と続きます。それでは、竹村委員、お願いいたします。

○竹村委員 ありがとうございます。いつもながら、他の委員もおっしゃっているように、丁寧に作り込まれた、そしてこれまでの1年間の議論をちゃんと反映していただいているという意味で、高く評価したいと思います。特に安全保障という観点、あるいは大消費地としての東京、需要側からできる影響力というところをちゃんと書いていただいているとか、2050年に向けての未来への投資であるという観点が随所に盛り込まれていると思えますので、これは大変高く評価します。

その上で、2050年の環境基本計画という視点から言いますと、全体的な印象として、エネルギーや脱炭素、そして建物とか、ゼロエミッションビークル、移動モビリティというところは言及されている。その割には、例えばこの委員会で当初から時々言及されています食の問題については触れられていません。脱炭素という面でも人類の排出の4分の1、相当大きな負荷になっているとか、あるいは大消費地として東京が地球全体の炭素排出に関与しているという意味では、食は外せない問題です。それから、先ほどのリンの循環という意味でも、

下水のことが強調されまして、それはもちろんなのですが、同時に今の食料安全保障という観点からすると、肥料の問題、インプット、入り口の部分でも今は非常に安全保障的に問われているところであります。

ということで、安全保障とか、未来への投資とか、大消費地としての世界との関わり、この3つの観点から見ても、エネルギーと同じぐらい食の問題も、安全保障面、未来への投資面で外せないところだと思います。そういう意味では、2022年に策定される環境基本計画としては、もう少し食というものがしっかり前面に出ていなければいけないのではないかと。生物多様性のところで触れられてはいるのですけれども、生物多様性の絡みで少し言及するというレベルにとどまらず、もう少し食の問題というのが顕在化して見えるようになっていく必要があるのではないかとこのことをコメントしておきたいと思います。

同じように、これも何度か委員会でも発言しましたし、他の委員からも言及があったと思いますが、やはり緩和に対して適応策の部分の重点の置き方が少し希薄なのではないかという感じがいたします。食と、それから適応策、この2つについて、もう少し前面に出すような形を御提案したいと思います。

さて、1点目は、少しバランス的に是正したほうがよいのではないかとこのことを申しましたが、それをやるにも、建物とかエネルギーとか、少し管理がしやすい、あるいは目標設定がしやすい、評価もしやすいものに比べて、食とか不確実性の高い適応策ということに関して、同じレベルで書き切れないなという部分があることはもちろんだと思います。

そこで2つ目の提案点になりますが、頑張っている企業とか頑張っているアクターをもう少し具体的に顕彰しよう、見える化しようという提案がこれまでも私自身を含めて何人かの委員から提案されてきたと思うのですが、そういうグッドプラクティス集みたいなものを別冊として作って、一般論として記述された環境基本計画に附帯した形での、そういう具体例、グッドプラクティス集みたいなものをお作りになってはどうかと。例えば、食に関しても、私が知るところでは、千代田区役所などがミートフリーマンデーみたいなことを始めていて、食による環境負荷、そして世界への影響というものを考えるきっかけにしよう。もちろんこれは健康面とかそういうことも絡んできますけれども、そういういくつかの試みが始まっています。それから、適応策とか防災絡みでも、水害対策という意味ではもう四半世紀前か

ら下水のオーバーフロー、都市型洪水を緩和すべく雨水貯留ということを推進しようとしてきた墨田区の例、それがスカイツリーの大雨水タンクみたいなものにもつながっていると思います。こういうグッドプラクティスをもう少し顕彰して、それを一般的な解として広げていく。

これは何人かの委員が御指摘されている行動変容というのも、以前のトップダウン方式でもう少し啓蒙・啓発・理解促進ということから、もう既に始まっている幾つかのグッドプラクティスを共感と共有でもって、ボトムアップに進めていこうと。行動変容のアプローチそのもの、OSそのものが、トップダウン型からボトムアップ型に変わってきている。そういう意味では、このグッドプラクティスというのは、特定の業者とか特定のアクターを顕彰するということ、少し以前は抵抗感を持たれたところもあるかもしれませんが、逆にそういうものに対して共感を促進していくという方向で、ボトムアップ的に行動変容・理解促進を促していく。そういうアプローチがあっただけではないかと思っておりますので、この基本計画にそのまま盛り込むことはできないにしても、別冊のような形でそういうことをお考えになってはどうかと考えました。行動変容に対する何かいいソリューションはということの1つの補助線として、お考えいただければと思います。

ありがとうございました。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして袖野委員、お願いいたします。その後に稲垣委員、田辺委員とお願いしたいと思います。それでは、袖野委員、お願いいたします。

○袖野委員 取りまとめ、どうもありがとうございました。これまでの議論、出てきた論点を丁寧に入れていただいているなと思っております。

その上で幾つかコメントさせていただきたいのですが、まず全体の構成のところなのですが、これを見たときに、先ほども御指摘がありました、戦略1がちょっと重たいなという形になっていまして、これは資源循環と脱炭素を一緒にしているからだと思っております。気候変動の中にサーキュラーエコノミーがあるかという、そういうわけではなくて、やはり並列だと思うのです。カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーというのは両方、社会のあり方の変革という形になっていきますので、並列だと思うのですけれども、資源循環

というところが気候変動の中に入ってしまったようにも見えるなというところが少し気になっております。特に戦略1ですけれども、「エネルギーの脱炭素化」というふうに書いてあるのですが、脱炭素化しなければいけないのはエネルギーだけではないので、社会のあり方として、システムもですけれども、脱炭素化していかなければいけないということで、この戦略の書きぶりというのは工夫されたほうがいいのかと思います。

もう1つ、全体のところで、本体の11ページのところでSDGsに触れていらっしゃるのですが、その後ずっと見ていくと、あまり出てこない。環境がウェディングケーキの土台の部分という形での文脈で出てきているのですけれども、SDGsの特徴として、社会・環境・経済が一体不可分であって、その課題については包括的に同時に解決していかなければいけない、同時にアプローチしていかなければいけないというところだと思います。環境基本計画だということで、環境に焦点を当てているというのは分かるのですが、例えばフードロスの記述のところに、子供食堂との連携で子供の貧困みたいな話に少し光を当てるとか、ほかの社会的課題と環境課題の施策との連携みたいな記述が本体の中にもう少しあってもいいのかなと思います。

続きまして、個別の話になってくるのですけれども、概要版の9ページのところで持続可能な資源利用についてお示しいただいているのですけれども、この中でサーキュラーエコノミーについて書かれていて、中を見るとプラと食品ロスがメインになっている。サーキュラーエコノミーというと、もっと社会のあり方の話になってくるので、そういった観点の書きぶりがあるのもいいのかなと。また、これまでほかの委員からも御指摘があったように、行動変容は非常に重要なところで、コンシューマービヘイビアについては社会を変革する非常に大きな力を持っているというところで、本体の中でもあちこちには出てくるのですが、書き方のグラデーションがあって、後ろのほうにも行動変容というのがまとめて出てくる場所もあるのですが、一度行動変容について書いてある記述だけを抜き出してみてもいいのかなと思います。このサーキュラーエコノミーの観点から行動変容というところを見ると、例えばリペアされる権利とか、消費者目線での施策があると思いますので、消費者・都民の生活目線での施策の記述がそういった観点から整理されてもいいのかなと思います。国谷委員やほかの委員からも御指摘があったように、情報発信に

非常に偏った書きぶりになっているように私も感じておりました、行動変容においては、もちろん情報共有も重要なのですけれども、経済的インセンティブなどが非常に効くということが分かっていますので、そういった施策の検討などもぜひ今後お願いできればと思っております。

続きまして、概要版の19ページ目になりますけれども、戦略3-3で「廃棄物の適正処理の一層の促進」というところなのですけれども、先ほどの資源循環のところとここでそれぞれ出てくるということになっていまして、この中で有機廃棄物についての記述が見当たらなかったもので、そこはどうなっているのかなと。焼却施設でのエネルギー回収であったり、有機廃棄物からのバイオマス利用であったり、そういったことを東京都さんとしても進められていると思いますので、そうした焼却施設などのインフラについて、再エネなどの活用という点と、レジリエンスという観点からも強化していくという観点の記述があったほうがいいのかなと思いました。災害廃棄物対策については書かれているのですけれども、例えば災害時の地域での防災拠点としての役割とか、そういった観点も非常に重要だと思いますので、そういった記述もあるといいのかなと思います。

最後に、概要版の20ページになりますけれども、ここにも行動変容が出てきておりました、あとは広域連携ですね。これも、これまでの部会、審議会のほうで発言させていただいているのですが、やはり東京都だけでは解決できない課題が非常に多い。サプライチェーンの重要性などもこれまでずっと指摘されているところであって、本体のほうにも書き込んでいただいているところなのですけれども、やはり再エネの確保というところで都外から再エネを持ってくる、利用するというときに、全て民間任せでいいのかなという懸念がありまして、地方では再エネの地域との共生というところでトラブルがあったりしているということで、都のほうで再エネの拡大をうたっているため、供給先のところにどういった働きかけや関与ができるのかという観点から、もう少し踏み込んだ、単なる「連携」というような書き方だけではなくて、もう少し書けることがあればいいのかなとも思います。

あとは細かいところなのですけれども、都の率先計画というところで、これも非常に重要なところで、調達の話なども本体のほうで書かれているのですけれども、グリーン購入というところで「環境に配慮した」というような書きぶりが104ページですとか130ページなどに

出てくるのですけれども、環境だけではなくて、やはり社会への配慮というのも必要ですので、ESGの観点からも「環境・社会に配慮した」というところが重要だと思いますので、その点について少し修正されたほうがいいのかと思います。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、稲垣委員、お願いいたします。その後に田辺委員、遠藤委員と続けてお願いしたいと思います。それでは、稲垣委員、お願いいたします。

○稲垣委員 稲垣です。よろしく申し上げます。取りまとめと丁寧な御説明、どうもありがとうございました。2点ほどコメントさせていただきます。

まず全体で、直面するエネルギー危機への対応として、「減らす・創る・蓄める」という施策を強く進めるということで、もう既にこの取組は各所で始まっていると思うのですが、この内容はいわゆるエネルギー危機だけでなく、私が専門としているレジリエンス、災害時にも役に立ちますので、この内容が進められることで都市のレジリエンス性が高まっていくことを期待したいと思いました。

一方で、「減らす・創る・蓄める」は、プラス「融通する」とか「やりくりする」みたいな話もあるのかなと思いました。ここまでの先生方の御発言の中に、地域とかエリアについてのコメントもありましたが、「創る・蓄める」さらに地域内で融通するなどマネジメントをきちんとすることで地域全体のエネルギー消費量を減らせるというふうに、うまい具合に組み合わせさせていくといいなと思いました。

あと、「創る・蓄める」というところが、今はすごく技術革新が進んでいますので、この基本計画がこの先何年間か恐らく変わらないということを考えると、新しい技術を積極的に取り入れていくことを東京都で後押ししていただけたらとも思います。資料3の39ページに、唯一「創る」というところで「太陽光発電」と、「蓄める」というところで「蓄電池」というワードが出てきますが、そのほかについては概念的な表現になっています。太陽光発電と蓄電池だけではなく、古典的には太陽熱とか蓄熱のシステムもありますし、電気に限らず、エネルギーを「創る」「蓄める」方法はいろいろあることも踏まえ、施策を進めていただけたらと思います。コジェネとか分散型エネルギーというのも、ここに位置づけられると思

ました。

あと2点目なのですが、第3部のところで、概要版がいいかもしれないですが、横断的・総合的な施策、そして、東京都だけでなく周辺自治体との連携ですとか、国や都民・企業との連携について項目立てして書かれていまして、この内容についてもぜひ積極的に進めていただけたらと思います。一方で、都庁内での連携について、例えば、上下水道の部局のお話ですとか、都有施設にEVの充電設備を設置するということが書かれていて、各部局内で、または、個別に連携していくとは思いますが、例えばグリーンインフラの推進では、都市計画や都市公園などと密に連携しつつ進めていくことになろうかと思います。このように、都市整備局さんとの連携ですとか、行動変容を促すときに教育委員会さんとタッグを組むことなども期待したいので、東京都庁内での連携も、ぜひオール東京都で進めていただけたらと思います。

感想めいたコメントなのですが、以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、田辺委員、お願いいたします。その後に遠藤委員、山下委員と続きます。田辺委員、お願いいたします。

○田辺臨時委員 高村部会長、どうもありがとうございます。東京都からの説明にも感謝いたします。意見を述べさせていただきます。

まず、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」の目標、これは大変いいと思います。2016年2月からの状況変化としては、国のカーボンニュートラル宣言、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー資源の問題、新型コロナウイルスの感染症、複合災害などがありまして、エネルギー安全保障を含めて考えるということは非常に重要だと思います。

そこで、6ページに日本のエネルギー自給率が低いということを述べてあるのですが、一方で、この後に、日本の再生可能エネルギーあるいは非化石エネルギー——これはいろいろ考え方があるので呼び方は変わると思うのですが——比率に関して文章で加筆していただくといいのではないかと。OECDの非化石エネルギー割合は50%ぐらいあるのですが、日本は非常に低い。4分の1ぐらいなので、住宅も含めて諸外国よりさらに頑張る必要があるということを書かれたほうがいいかなと思いました。

それから、省エネ法の改正が5月13日、参議院の本会議で可決成立いたしました。都内には、燃料や熱、電気などのエネルギー使用量が原油換算で1,500kL以上の事業者が1,200事業者いらっしゃいますので、この制度にも対応する必要があります。上げDR、下げDRということも入っていますので、先ほどから出ている地冷ですとかコージェネですとか、こういうところでも考慮できるのではないかと思います。

また、建築物省エネ法も4月22日に閣議決定しましたので、通常国会で審議されます。42ページに「国の適合義務化に先行して、新たに省エネ性能基準を設ける」という文章があるので、具体的な数字は今後だと思うですけれども、数字を使ってしっかり議論していく必要があるのではないかと思います。

あとは、17ページです。先ほどから議論がある、エネルギーを「減らす・創る・蓄める（HTT）」で、私も最初は何かと思っていたのですけれども、都知事が会見の背景にも使われていて、「ああ、これか」と思って、なかなかいいなと思いました。「蓄める」の「蓄」は、蓄電・蓄熱の「蓄」なので、私はこれでいいと思います。一方で、クールビズのところに「28℃」と書いてあって、クールビズには大賛成なのですけれども、28℃設定を強いるようなイラストはあまりよくないかなと思っています。環境省も、目安が28℃で、設定温度ではないですよということを言っています。東京としては、労働生産性を向上させるという、それを省エネあるいは脱炭素にして行うということが重要だと。

一方で、今年の3月22日に起こったように、冬に電力逼迫が起こるといのは今後非常に予測されます。このようなときは、「年に1回ぐらいだったらみんなで頑張ろう」みたいな、そういう行動変容も実は再エネの浸透には非常に重要ではないかなと。ものすごくいい精度で電気の安定供給を維持しようとするのか。多少の行動変容で受容できれば再エネもさらに普及するのではないかと思います。

それから、「あらゆる対策を講じ、都民、事業者とともに総力戦で危機を乗り切る」という点は、今回は戸建て住宅の誘導的な措置に加えて規制的な措置が新規に行われるので、こう書くことは非常に適切であると思います。これは安価に自分でできるようなプラごみなどの行動と異なり、住宅価格の上昇につながりますので、やはり丁寧な説明とか支援とかが必要だろうと思います。今後さらに光熱費が高騰して、今は家計支出の5~6%ぐらいなのです

けれども、10%ぐらいになると十分エネルギーを使用できない方というのが生まれてきます。これはSDGsの精神にも則って、しっかり対応する必要がある。今朝の報道でも、ドイツのガソリン価格が1リットル2ユーロ（270円）になったという報道がありましたけれども、これを都民が受容できるのかなというのちょっと心配があります。

それから、東京都は2000年を基準年とされているのですけれども、ここの部分に書かれていないところがあったりするので、分かりにくいところがあるかなと。それから、推移の図が2000年をカバーしていないというものがあって、これはできる限りでいいので統一されたほうが良い。国では2013年を基準年にしていきますので、混同しないように。

それから、2016年の環境基本計画から6年経過しています。私はこのときの座長をさせていただいて、都知事にお渡しさせていただいたのですけれども、答申時は目次の後にKPIの一覧表というものをつけています。個々の章は各部局で非常に丁寧にまとめられているのですけれども、やはり総括的な一覧表というのが要るのではないかなと思います。パブコメを経た後で最終答申のときでもよいと思うのですけれども、表紙の後ろに示されたような主な目標の達成状況を、2016年当時の目標、今回の2022年の目標も含めて状況を示すというのが要るのではないかな。それから、2050年のあるべき姿は、2016年の答申にはほとんど何も書かれていません。キーワードで拾っても数箇所しか「2050」という言葉は出てこないのです。今回これが最も違う点なので、これもよく一覧表でまとめられるといいのではないかなと思います。16年のときには、温室効果ガスを30%削減、産業業務が20、家庭が20、運輸が60だったのですけれども、再エネ30%、省エネ38%、水素自動車2万台という目標を掲げていますけれども、これがどう進んで、今回どう変わったのか。そういうことを総括する必要があります。中間取りまとめのパブコメを経て、最後でもいいと思うのですけれども、一覧表を作られて公表されたほうが、どこが厳しくなるのか、何をするのかというのが分かっていると思います。

それから、高村先生が講演などで示されている損害保険の支払い総額というのも大変衝撃的で、先生の講演を聞いた方はみんなこれを見てびっくりするのですけれども、2018年の水害の損害保険の支払い総額は東日本大震災のときの損害保険の支払い総額を超えていますので、気候災害に関して実際に損害があるのですよということを数行でもいいので、高村先生

の知見などを入れていただけると伝わりやすいかなと思いました。

長くなってすみません。ありがとうございます。

○高村部会長 ありがとうございます。前回の計画との関係でも、大変貴重な示唆を頂きまして、ありがとうございます。

それでは、続いて遠藤委員、お願いいたします。その後に山下委員、田中委員と続きます。それでは、遠藤委員、お願いいたします。

○遠藤委員 ありがとうございます。遠藤でございます。この基本計画、大変よくまとめていただきまして、ありがとうございます。皆様の御努力に敬服する次第でございます。

それで、私はこの計画について修文を求めるものではなく、また、これからどのように実現していくのかという点について、感想を述べさせていただきたいと考えております。

今のこの計画は、待ったなしで始まっていくのだと思うのです。これを具体的に根づかせていくためには、企業さんや都民の皆さんの腑に落ちるものでなければなりませんし、また、大きな意味で経済合理性にかなったものであるということをよく分からせるものでなければなりません。そういうことがアクターの行動変容にもつながっていくのではないかと思いますので、具体的な施策をおつくりになるときには、そのところに工夫・配慮をしていただきたいと思います。

それから、施策の中で、突き詰めていくとぶつかる価値観というのがあるように思います。例えばプラスチックを木材に置き換えていくということと、森林の減少はどうなのだろうかとか。例えば公害を減らしていくということと、太陽光で光害が出るんじゃないかとか、最終処分で廃棄物を焼却処分すればCO₂がたくさん出てくるんじゃないかとか。そういう反対価値というのが常に出てくるということで、やはり横断的に見ていくという視点は常に必要で、そこを調整していただきたい。これを戦略に置き換えれば、先生方がおっしゃっているような横断的視点というお話になるのだと思います。

施策の浸透度合いというのは一様ではないので、収集と分析を丹念に続けていただいて、うまくハンドリングしていく必要があると思います。その上で、環境という視点を軸にした世の中に、ぜひ柔軟に運用して、環境を一番にした世の中の制度をつくっていただきたいと思っております。

以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、山下委員、お願いできますでしょうか。

○山下臨時委員 山下です。よろしくお願いいたします。まず、本日は中間のまとめ、そして御説明を誠にありがとうございました。今日は中間の取りまとめということですので、これから3点ほど私からコメント・提案をさせていただきたいと思います。

1つは、環境基本計画の策定について。第2は、資料2の6ページになりますが、特にゼロエミッションビルディングの推進について。これらは評価・コメントでございます。最後に、具体的な修文そのものではないかもしれませんが、コメントをさせていただければと思います。順に簡単にお話をさせていただきます。

まず第1、東京都環境基本計画の策定につきましては、これまでの部会・検討会での議論を大変丁寧に拾い上げて整理していただいたということを高く評価しております。簡潔に申し上げますと、まず第1に、2030年、そして2030年～50年、また、私たちが今直面しているコンテンポラリーな課題について、時間軸ということを強調された整理がされているということです。その過程で、東京という大都市が抱える構造的な脆弱性ということに触れられているという点も、既に委員方からの御指摘があった点です。この点について、横断的・総合的な取組の必要ということで、都を主体とする率先的な行動から、企業、NPO、他の自治体、国との連携、そして個々の都民、事業者の脱炭素行動を後押しする、都民行動100%というキャッチフレーズをもって、かようなアクターの取組について整理されています。また、政策手法については、分野・適正物質に横断的・総合的な取組。これまで意見があったものを本当に丁寧に拾い上げていただいて、環境基本計画の基本的な考え方に据えられている。また、これを「3+1戦略」としてまとめられたという点を高く評価するものです。

第2点として、条例改正との観点では、資料2の6ページ、戦略1-2にありますように、その1つの主眼点というのが、ゼロエミッションビルディングの推進にあることはどなたも論をまたないことかと思えます。私自身も、点から面、地域・エリアという御指摘は、非常に重要だと思っておりますが、まず新築建物について、規制的な手法も伴い、条例による制度の強化・拡充を図られているということは、やはり強調しても、し足りない。十分な情報提供、

さらにはデータベースでのフィードバックということを今後望みたいと思います。新築の建物だけではなく、非常に難しいと考えられていた既存の建物、住宅・非住宅それぞれについて移行のための改修その他の措置が盛り込まれている点も、個別の点ですが高く評価をしています。これは今まで議論があることですので、これ以上は具体的に詳しくはここで触れません。

最後に、省エネとレジリエンスの両方の側面から、ゼロエミ地区について。例えば既にありましたが、地域冷暖房区域、防災地域、あるいは東京都の顔となるような高度オフィス群のある地域など、高度エネルギーマネジメント計画も含めたより具体的な施策についても補充的に記載されていくことが、私としてもふさわしいですし望ましいことだと考えています。

第3の、資料3の修文についてですけれども、また非常に細かい点ですが、18ページの18～19行目、小和田委員と田辺委員から既に御指摘のあったHTTの点です。「貯蓄」という併用して用いられる字ではありますが、田辺委員が御指摘になりましたように、私自身としても現在の「蓄」という字、「蓄える」という字ですが、「ためる」という訓もございますので、これはこのままでよろしいのかなと考えています。文系的な話で申し訳ないのですが、「貯蓄」と申しますが、「貯」というのは、現在のニーズとは分別して将来のために集積しておくというような意味で、例えば「貯水」あるいは食料の「貯蔵」といった言葉で用いられます。反面、「蓄電」という言葉がありますように、「蓄」という字は有形的、五感で支配ができるものだけではなく、まさにパワーのようなものも含めまして、より大きく、あるいは豊かに涵養していくという意味ですので、ここでは「蓄」という字がむしろ選ぶとしたらよりふさわしいのかなと考えています。

その上で、先ほどのように、社会トレンドを変革し、そのために人々の行動変容をもたらすという意味で、分かりやすく、また覚えやすいキャッチフレーズの重要性、特に若者向けに重要だと考えております。そこで、提案があるとしたら、このまま生かすとして、「蓄える」よりも「蓄める」のほうが、「減らす・創る・蓄める」という3文字用語ということになります。ですので、表記の点だけですが、「H」の後に、漢字の訴求力も考えて「減・創・蓄」の言葉はそのまま残して、括弧の中でそれぞれ「(へらす) (つくる) (ためる)」と、HTTの頭文字であることが平仮名表記によってどのような都民の方にも分かりやすく表

記されると、一層分かりやすいフレーズになるのではないかなと思います。余計なことですが。

それで、HTTについて1点希望いたしたいのは、「Tokyo Cool Home & Biz」については、ポスター例のようにHTTと具体的な各種の施策がどのように区分されるのかといったことが示されていますが、より広い観点から、決して網羅的である必要はないのですが、一覧的なHTTの施策区分のようなものを何か分かりやすい表にまとめていただければ、一層ありがたいのかなと考えた次第です。

第2点の修文というか編集上の希望といたしましては、同じく資料3の22ページの21～33行、24ページの29～31行目。これは袖野委員からも御指摘がありましたSDGsモデル。その中で、ここではトプレイヤーである経済活動についてなのですが、例えば22ページでは世界的な脱炭素化の動向として、気候変動イニシアチブの中でサステナブルファイナンスが触れられています。そして、そこでは東証プライム市場の上場条件として「気候関連財務情報の開示」という言葉が触れられています。そこで、視点が若干異なるのかもしれませんが、24ページの29～31行目が示すように、今後、都が2030年部門別目標設定を行い、データの収集・公表をこれからされるに当たって、やはりここで収集されるデータが、先ほど田辺委員からもありましたが、基準日、単位その他、それぞれ収集され公表されるデータの整合性、あるいはそれが公表されて、今後例えばイニシアチブとしての気候関連財務情報等につながるような関連性とか首尾一貫性といったような観点から、2030年の数値的な目標設定といったこと——技術的な点ですが——を御検討いただければ、イニシアチブに直結してよいのではないかと。世界的なトレンドをどのように具体的に都の施策の中、特にナッジングと言うのでしょうか、イニシアチブの観点からぜひその点を希望したいと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、田中委員、お願いいたします。

○田中臨時委員 田中でございます。ほかの委員の皆さんも御指摘のとおりですけれども、大変素晴らしい取りまとめをやっていただきまして、ありがとうございました。3部構成で、1部、2部、3部ということで、1部で「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」

というメッセージを発信されるということで、これはすばらしいなと思いました。

あと、ほかの委員も御指摘ですけれども、私の視点で幾つかの中でもいいなと思った点をコメントさせていただき、今後少し取り込んでいただけたらというところをお話ししようと思います。

まず、中でもいいなと思った点を幾つか申し上げますと、これは1つの東京というモデルで、需要側ですね、必ずしも土地のリソースが十分でない需要地のほうでも、脱炭素に向けた取組ができるという形でエネルギーの観点で取りまとめていただいて、非常にすばらしいなと思ったのですが、6ページでPPAですとか再エネのプランを使えるといった、遠隔地の再エネを使うことに対して非常にモチベートしてもらえるというか、評価してもらえるというのは、1つの需要地側のモデルとしてすごくいいのではないかと思っています。

また次に、ZEVといますか、モビリティのところですが、充電インフラを積極的に入れるとか、ZEVを推進するということでは、後ろのほうに東京都さんも駐車台数10台以上のところでインフラをつくるというふうに言っていますが、こういった先進的な取組が幾つも入っているので、大変心強いなと思っています。

あともう1点は、デジタルトランスフォーメーションのところですが、戦略を通してデジタル化というところが何度も話されていて、よくあるデジタル化のよくないところは、デジタル化を目標としている書きぶりのところが多かったりするのですけれども、東京都さんはデジタル化を通して何をしようとしているかというのをおおむねちゃんと記述しているんで、もうその先の第3部につながる使い方ができるのかなということで、非常にいいかなと思っています。

ちょっと時間も足りないと思いますので、今後可能ならというところで、提言というか、取組を少しお話しさせてもらいますと、1つは、ほかの委員も御指摘がありましたけれども、トップランナーというか、ユーザーが事業所もしくは東京都で率先してやるというところですが、これはKPIのお話もありましたけれども、やっている取組をどんどん評価して表彰してあげるというか、そんなインセンティブを出すような仕組みというのもぜひ考えていただきたいというのが1点。

もう1つは、太陽光を中心に省エネをするということで、再エネ中心にHTTを進めるという

お話なのですけれども、大きな1つのパラダイムシフトとして、HTTは当面それでまさに実現できていけると思っていますのでいいと思うのですが、太陽光が中心だと昼間はどうしても電気が余って夜に足りないということで、「蓄める」ということなのですが、逆に考えると、昼間はふんだんに電気を使えるといいますか、今まで化石燃料由来だったので省エネということだったので、ある一定ラインを超えていくと、昼間はどんどん電気を使い放題とか、どんどん使ってくれるような生活スタイルに変えてくれた人は非常に経済的なメリットも得ますよというような、そういうことでもあると思いますので、デジタル化とか行動変容で幾つか手段のところが折り込まれてきていますので、その先で、HTTの先は我慢するばかりではなくて、昼間は電気をいっぱい使えるとか、そういった形のメッセージの出し方というのも、この提言の先の話ですけれども、皆さんに「苦しいだけじゃないよ」というのも発信できたらいいかなと思いました。

具体的には、気温のピークは14時ぐらいなのですが、太陽光だと発電のピークは12時ぐらいですので、むしろそちらのほうで省エネというよりは、もうどんどん使って、14時のピークの頃には発電を昼間の余った電気で使ってあげるとか、そんなデジタル化や行動変容の仕組みが入ってくると、誘導とか、さらにプラスするような話というのも議論できると思っていますので、HTTはぜひ進めてもらいたいですし、その先のポストHTTで、これを我慢するのではなくて、再エネ環境対応社会というのを楽しめるような、そんな発信もできればいいかなと思いました。

ちょっと時間もあると思いますので、あと幾つか申し上げたかったのですが、主な点は以上ですので、一旦お返しをしたいと思います。ありがとうございました。

○高村部会長 田中先生、どうもありがとうございました。

あと、同時にチャットで、HTTの語源といいたまいますか御意見について、村上委員と山下委員から御意見を頂いております。これは事務局のほうでテイクノートしておいていただければと思います。いずれも都民あるいは関係する事業者の皆さんにしっかり伝わるような書きぶりといいたまいますか表現ぶりを御検討いただきたいという御意見であります。

これで一巡、御出席の委員からの御発言を頂きました。この後、事務局のほうからお答えを頂こうと思いますが、御存じのとおり時間も押しておりますので、しかも、頂いた御意見

を基本的にうまく反映していただくというのが基本線だと思いますので、御質問や、あるいは、ぜひ事務局から御説明をしたい点に絞っていただこうと思います。

その前に、私のほうから2点ほど発言をさせていただければと思っております。

先生方の御指摘の点は、もう基本的に賛成・同意をするところですけれども、まず本当に、この1年かけてほぼ毎月、しかも環境基本計画を巡る様々な状況が大きく変わる中で、よくまとめていただいたと思いますし、委員の先生方からも大変貴重な御意見を頂いたこと、お礼申し上げたいと思います。

その上で2点ですが、1つは戦略1のところなのですけれども、全体のバランス感の問題については御指摘があったと思いますので、ぜひ事務局で検討いただきたいと思うわけですが、とはいえ、今回の環境基本計画の戦略というのは、やはり1つの大きな目玉だと思います。これは追加的な施策の観点からも、国、それから都としての2016年時点からの大きな政策の進化をした部分だというふうに思います。そういう意味では、言葉、どういうものかというのは少し御検討いただきたいと思いますが、やはり都民や事業者がこの取組、特に戦略1のところなのですけれども、規模感あるいは全体感が分かるような、時間軸を持ったロードマップのようなもの、視覚的にも分かるようなものがないかということです。50年ゼロエミッションはもちろんですけれども、30年カーボンハーフに向けたエネルギーの脱炭素化、再生可能エネルギーについても、様々な施策を条例改正も含めて今回繰り出すわけですけれども、その規模感・全体感が分かるようなロードマップのようなものを追加的な説明の資料として御検討いただけないかというのが1点目です。

それから2つ目は、やはり多くの先生方からも、総合的な政策形成や実施、しかもそれが計画の中でできるだけ都民や関係事業者に分かるようにということを通じ繰り返し御指摘があったかと思えます。都庁内の、あるいは都の関連機関との連携。下水道の話もありましたし、教育のところもございました。

もう1つ、これは可知委員から、そしてこれまでの議論でも複数の委員から、NbSの考え方をしっかり位置づけるべきだという御意見があったかと思えます。この計画の中でどのように位置づけるかということもさることながら、これは廃棄物もそうですけれども、関連する都の審議会があると理解しております。例えばNbSであれば自然環境審議会かと思えますけ

れども。ぜひここでの議論を各関係審議会にはインプットをしていただき、そこがより具体的な施策のところを見てくださって検討していただいていると思いますので、ここでも総合的な政策形成、政策の実施について一工夫をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

それでは、事務局からお答えいただこうと思うのですが、申し訳ありません、あと10分～15分ぐらい、少しお時間を頂ければと思います。基本的には反映をする方向で検討いただくということを前提に、ぜひ委員の先生方に御説明をもし追加でしたい点等々頂ければと思います。それでは、事務局、お願いいたします。

○福安政策調整担当課長 委員の皆様、本当に貴重な御意見、いつもありがとうございます。全体的なところからまず受け止めのほうをさせていただきたいと思います。

まず、本計画の策定の位置づけや構成なども含めまして、今回の中間まとめ、あと、今後パブリックコメントを経て最終答申になっていくわけですけれども、それぞれの段階で方向性・考え方について整理していきたいと考えてございます。今回の中間まとめだけで全て取り込めるかどうかという点は、現時点でお示しするのが難しいのですけれども、検討させていただきたいと思います。

今回の計画の大きな考え方として、委員の皆様から多くの意見を頂いた点等がございまして、それは、1つの活動・取組が様々な便益につながっていくという観点です。自然環境・生物多様性であれば、適応策ですとか緩和策にもつながるし、コミュニティの質の向上、生活の質の向上ということにもつながるといった観点もあれば、脱炭素の取組がエネルギー安全保障だけではなくて、健康性や快適性、レジリエンス、ウェルビーイングの向上にもつながっていくのだと。そういった他分野の施策同士の連関を踏まえながら、施策を展開する観点が重要であるというのが、一つ今回の計画で新しく打ち出す点だと思えます。

また、東京で事業活動・日常生活を行う中で、その活動自体が都外・国内外の地球環境、大量の資源や自然資本に頼っている。その東京の消費行動自体を変えていくこと、生産活動を変えていくこと自体が、グローバルなサプライチェーンを通じて、脱炭素ですとか、生物多様性、地球環境の保全に貢献していくことができる、地球の持続可能性に直結していくことができるのだという観点についても、今回新しく打ち出している観点かと思えます。

また、計画全体の体系的なバランスに関する御意見をいただいておりますが、脱炭素分野は、特に条例改正という大きな施策を重点的に打ち出している部分がございます。

次に、基本計画で示した視点を、都民・事業者の方々に自分事として捉えていただくことが重要との御意見を頂きましたけれども、まさにそういった一人一人の行動がいろいろな便益ですとか地球環境の持続可能性につながるのだと。それが一人一人の行動のモチベーションにつながっていくのだと。その積み重ねが大きな力になっていくのだというところを、改めて、これは条例改正の検討会のほうでも御意見いただいていたけれども、しっかりと明確にしていく必要があるかと思いました。

その上で、都民、事業者、若者、消費者の方の行動変容のアプローチをどうしていくかという点にも多くの意見を頂いております。東京都からの情報発信だけではなくて、多様な主体との連携強化の重要性ですとか、多様な情報をしっかりシェアしてグッドプラクティスを打ち出していくですとか、そういったいろいろなアイデアも頂いたところでございます。また、環境教育の観点、環境学習の観点についても御意見を頂いておりますので、検討すべき視点について整理をしてまいりたいと考えてございます。

そのほか、多くの御意見を頂いているところでございますが、中間のまとめの中でできる限り反映させていきたいと考えてございます。また、反映し切れない部分がございますけれども、受け止めさせていただき、最終まとめに向けて反映させてまいりたいと考えてございます。引き続き御意見をいただきながら環境基本計画の策定を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○神山環境政策課長 環境政策課長の神山です。ありがとうございます。

それぞれの貴重な御意見を踏まえて、特に個別施策についてはしっかり検討を進めたいと思っています。この基本計画に対してどのように盛り込めるかということについては福安のほうから申しあげましたけれども、特に全体としての整理の部分について、よく整理させていただいて、個別の部分についてはどう書き込めるかを検討していきたいと思っております。

個別に、田辺先生からKPIという視点で、進捗であるとか2050年目標、2030年目標というのを一覧できるようにという御指摘がございました。こちらについても、最終的には計画をまとめるときに整理していきたいと思っておりますし、途中段階であってもどういう見せ方

ができるかということについては検討していきたいと思います。

それから、最後に高村先生から、都民・事業者の方が視覚的に分かるような、全体感・規模感が分かるような資料をという御指摘がございました。こちらについても検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○福安政策調整担当課長 事務局からは以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。今、事務局から御説明がありましたように、今回の中間まとめ（案）ですが、できる限り先生方の御意見を反映したいと思いますけれども、この時点で、特に修文に関わるようなところで、先生方から追加で御発言の御希望がございましたら教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。——はい、ありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、本日の議論、基本的に修正をできる限り反映していきたいと思いますが、既に先生方から御配慮いただいていますように、こちらの中間まとめ（案）、この後に事務局から御説明があると思いますけれども、この企画政策部会の議論を踏まえて総会に御提案をし、そしてパブリックコメントにかけていくということになります。そういう意味で、この計画（案）について、仮に全て盛り込まれないところであっても、これらのプロセスの中で、できる限り都民の皆さんの意見も聞きながら、反映をして改善をしていくということかと思います。さらに、グッドプラクティス集等々、具体的な施策について、計画を補足する資料といったものも、この計画と同時にというタイミングではないかもしれませんが、工夫をしていけるような、こうした計画の実施をサポートしていく、そうした工夫というものも御示唆いただいているかと思います。そうしたことも踏まえて、事務局のほうでできるだけ先生方の御提案を反映した修文を、次回の企画運営部会に向けてお願いをしたいと思います。

その修文につきましては、大変恐縮でございますけれども、事務局の作成されたものを私のほうで確認させていただきたいと考えておまして、部会長に一任ということをお願いしたいと考えておりますけれども、その点については構いませんでしょうか。

（「よろしく願います」「異議ありません」の声あり）

○高村部会長 ありがとうございます。それでは、修文につきましては、事務局の作業して

いただいたものを確認させていただいて、一任とさせていただくということで御了承いただけたものと扱わせていただきます。ありがとうございます。

次回の部会では、その修文をした部分を中心に委員の皆様にご説明をさせていただく予定でございます。その後、先ほど申し上げましたが、中間まとめ（案）について総会に報告をしたいと考えております。

それでは、今先駆けて申し上げましたけれども、今後のスケジュール等を事務局から御説明いただけるとありがたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

○福安政策調整担当課長 長時間にわたる御審議、本当にありがとうございました。

今後のスケジュールにつきまして御説明いたします。

本日頂いた御意見を踏まえた修文を行わせていただきまして、次回の企画政策部会では、中間まとめ（案）の形で御確認いただきたいと思います。詳細につきましては改めて御連絡いたしますので、何とぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして第49回企画政策部会を閉会とさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

（午後0時13分閉会）